

3.3 社会的状況

3.3.1 人口及び産業の状況

(1) 人口の状況

調査対象地域における人口の状況は、表 3.3-1 及び表 3.3-2 に示すとおりです。

令和元年 10 月 1 日現在の横浜市の人口は 3,748,781 人、1 世帯あたりの人員は 2.19 人、人口密度は 8,609 人/km²となっています。

対象事業実施区域は瀬谷区及び旭区にあり、瀬谷区の人口は 122,166 人、1 世帯あたりの人員は 2.38 人、人口密度は 7,140 人/km²、旭区の人口は 245,169 人、1 世帯あたりの人員は 2.31 人、人口密度は 7,479 人/km²となっています。

平成 27 年から令和元年の人口等の推移を見ると、横浜市では、人口、世帯数ともに増加傾向がみられます。対象事業実施区域がある瀬谷区及び旭区では、人口は減少傾向がみられ、世帯数は増加傾向がみられます。

表 3.3-1 人口等の現況（令和元年）

行政区分	面積 (km ²)	世帯数 (世帯)	人口 (人)	1 世帯あたり 人員 (人)	人口密度 (人/km ²)
横浜市全域	435.43	1,710,900	3,748,781	2.19	8,609
瀬谷区	17.11	51,396	122,166	2.38	7,140
旭 区	32.78	106,092	245,169	2.31	7,479
緑 区	25.42	77,858	182,115	2.34	7,164
大 和 市	27.09	108,465	237,445	2.19	8,765
町 田 市	71.55	195,643	428,685	2.19	5,991

注：1. 横浜市及び大和市は令和元年 10 月 1 日現在、町田市は平成 31 年 1 月 1 日現在の値

2. 網掛けは、対象事業実施区域のある行政区分

資料：「横浜市統計書」（横浜市ホームページ 令和 3 年 4 月閲覧）

「令和元年度版 統計概要」（大和市ホームページ 令和 3 年 4 月閲覧）

「町田市統計書」（町田市ホームページ 令和 3 年 4 月閲覧）

表 3.3-2 人口等の推移

行政区分		平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和元年
横浜市全域	人口 (人)	3,724,844	3,731,293	3,733,234	3,740,172	3,748,781
	世帯数 (世帯)	1,645,618	1,660,256	1,673,662	1,690,932	1,710,900
瀬谷区	人口 (人)	124,560	124,196	123,479	122,828	122,166
	世帯数 (世帯)	50,435	50,713	50,894	51,126	51,396
旭 区	人口 (人)	247,144	246,868	245,765	245,747	245,169
	世帯数 (世帯)	102,728	103,580	104,139	105,219	106,092
緑 区	人口 (人)	180,366	181,141	181,142	181,523	182,115
	世帯数 (世帯)	74,498	75,505	76,010	76,855	77,858
大 和 市	人口 (人)	232,922	233,942	235,190	235,846	237,445
	世帯数 (世帯)	102,020	103,288	104,794	106,294	108,465
町 田 市	人口 (人)	426,648	426,937	428,572	428,742	428,685
	世帯数 (世帯)	188,406	190,100	192,320	194,121	195,643

注：1. 横浜市及び大和市は各年 10 月 1 日現在、町田市は各年 1 月 1 日現在の値

2. 網掛けは、対象事業実施区域のある行政区分

資料：「横浜市統計書」（横浜市ホームページ 令和 3 年 4 月閲覧）

「令和元年度版 統計概要」（大和市ホームページ 令和 3 年 4 月閲覧）

「町田市統計書」（町田市ホームページ 令和 3 年 4 月閲覧）

(2) 産 業

調査対象地域の産業大分類別事業所数及び従業者数は、表 3.3-3 に示すとおりです。

対象事業実施区域がある瀬谷区及び旭区では、平成 28 年 6 月 1 日現在の事業所数が最も多いのは卸売業、小売業となっています。また、従業者数が最も多いのは、瀬谷区では卸売業、小売業、旭区では医療、福祉となっています。

また、農業、工業、商業の状況は、表 3.3-4～表 3.3-6 に示すとおりです。

表 3.3-3 産業大分類別事業所数及び従業者数

分類		横浜市	瀬谷区	旭区	緑区	大和市	町田市
全産業	事業所数(事業所)	114,930	3,305	5,341	3,729	7,479	12,106
	従業者数(人)	1,475,974	32,219	57,788	45,064	76,799	134,323
農業, 林業	事業所数(事業所)	163	5	9	9	7	28
	従業者数(人)	1,403	27	38	381	40	198
漁業	事業所数(事業所)	—	—	—	—	—	—
	従業者数(人)	—	—	—	—	—	—
鉱業, 採石業, 砂利採取業	事業所数(事業所)	—	—	—	—	—	—
	従業者数(人)	—	—	—	—	—	—
建設業	事業所数(事業所)	10,713	485	750	383	731	1,114
	従業者数(人)	89,498	2,955	5,189	2,857	5,286	6,429
製造業	事業所数(事業所)	6,271	145	233	180	456	452
	従業者数(人)	131,338	2,366	3,037	4,237	11,324	7,866
電気・ガス・熱供給・ 水道業	事業所数(事業所)	49	0	3	1	2	3
	従業者数(人)	3,234	0	48	98	123	214
情報通信業	事業所数(事業所)	1,979	23	47	45	74	205
	従業者数(人)	65,952	124	145	414	818	2,204
運輸業, 郵便業	事業所数(事業所)	3,212	99	127	76	125	155
	従業者数(人)	90,846	3,100	3,264	2,526	3,561	5,296
卸売業, 小売業	事業所数(事業所)	26,784	767	1,162	874	1,699	2,990
	従業者数(人)	294,029	7,622	11,561	9,447	17,550	29,826
金融業, 保険業	事業所数(事業所)	1,694	30	52	54	94	204
	従業者数(人)	33,663	362	919	866	1,433	3,626
不動産業, 物品賃貸業	事業所数(事業所)	10,285	287	381	266	849	928
	従業者数(人)	51,368	1,151	1,800	1,210	2,601	5,303
学術研究, 専門・技術 サービス業	事業所数(事業所)	6,116	109	227	157	290	692
	従業者数(人)	67,125	601	963	1,568	1,376	3,561
宿泊業, 飲食サービス 業	事業所数(事業所)	14,426	348	580	458	1,098	1,546
	従業者数(人)	147,486	3,033	5,554	4,706	9,815	17,936
生活関連サービス業, 娯楽業	事業所数(事業所)	9,481	291	508	321	695	1,167
	従業者数(人)	62,414	1,515	3,105	1,694	3,833	7,665
教育, 学習支援業	事業所数(事業所)	4,549	130	254	185	298	646
	従業者数(人)	61,771	922	2,517	2,729	2,304	9,970
医療, 福祉	事業所数(事業所)	12,151	409	714	532	708	1,333
	従業者数(人)	220,968	6,518	16,065	10,806	11,068	25,022
複合サービス事業	事業所数(事業所)	379	14	24	10	18	43
	従業者数(人)	5,097	135	618	98	176	858
サービス業(他に 分類されないもの。)	事業所数(事業所)	6,678	163	270	178	335	600
	従業者数(人)	149,782	1,788	2,965	1,427	5,491	8,349

注：1. 平成 28 年 6 月 1 日現在。

2. 網掛けは、対象事業実施区域のある行政区分

資料：「横浜市統計書」(横浜市ホームページ 令和 3 年 4 月閲覧)

「令和元年度版 統計概要」(大和市ホームページ 令和 3 年 4 月閲覧)

「町田市統計書」(町田市ホームページ 令和 3 年 4 月閲覧)

表 3.3-4 農業の状況（平成 27 年）

行政区分	農家数（戸）			経営耕地面積（a）
	総数	販売農家	自給的農家	総面積
横浜市	3,451	2,029	1,422	187,754
瀬谷区	202	155	47	16,983
旭区	312	146	166	14,029
緑区	365	229	136	21,191
大和市	349	178	171	13,600
町田市	849	374	475	25,200

注：1. 平成 27 年 2 月 1 日現在。

2. 網掛けは、対象事業実施区域のある行政区分

資料：「横浜市統計書」（横浜市ホームページ 令和 3 年 4 月閲覧）

「令和元年度版 統計概要」（大和市ホームページ 令和 3 年 4 月閲覧）

「町田市統計書」（町田市ホームページ 令和 3 年 4 月閲覧）

表 3.3-5 工業の状況（平成 30 年・令和元年）

行政区分	事業所数	従事者数 （人）	製造品出荷額等 （万円）	付加価値額 （万円）
横浜市	2,268	89,286	405,481,317	100,933,605
瀬谷区	66	1,900	4,417,354	1,809,007
旭区	64	1,649	5,655,072	2,351,795
緑区	79	3,070	6,499,739	3,181,634
大和市	199	8,901	30,815,900	8,248,400
町田市	131	4,616	9,713,594	3,965,030

注：1. 横浜市、町田市：令和元年 6 月 1 日現在、大和市：平成 30 年 6 月 1 日現在。

2. 網掛けは、対象事業実施区域のある行政区分

資料：「横浜市統計書」（横浜市ホームページ 令和 3 年 4 月閲覧）

「令和元年度版 統計概要」（大和市ホームページ 令和 3 年 4 月閲覧）

「町田市統計書」（町田市ホームページ 令和 3 年 4 月閲覧）

表 3.3-6 商業の状況（平成 26 年）

行政区分	事業所数	従事者数 （人）	年間商品販売額 （万円）	売場面積 （m ² ）
横浜市	18,925	203,816	857,963,002	2,585,562
瀬谷区	596	5,756	17,395,467	71,431
旭区	863	8,709	22,240,165	118,029
緑区	630	7,171	18,576,690	108,383
大和市	1,245	13,261	36,482,900	241,734
町田市	2,124	21,194	57,389,300	377,643

注：1. 平成 26 年 7 月 1 日現在。

2. 網掛けは、対象事業実施区域のある行政区分

資料：「横浜市統計書」（横浜市ホームページ 令和 3 年 4 月閲覧）

「令和元年度版 統計概要」（大和市ホームページ 令和 3 年 4 月閲覧）

「町田市統計書」（町田市ホームページ 令和 3 年 4 月閲覧）

3.3.2 土地利用の状況

(1) 土地利用の状況

調査対象地域における地目別土地利用の現況は表 3.3-7 に、調査区域の土地利用現況図は図 3.3-1 に示すとおりです。

対象事業実施区域がある瀬谷区及び旭区では宅地が最も多く、面積は瀬谷区で 7.38km²、旭区で 13.68km²となっています。

対象事業実施区域内はそのほとんどがその他の農用地です。対象事業実施区域周辺の南側から西側にかけて主に低層建物、北側は工場となっており、物流施設が集積しています。対象事業実施区域の南東側は森林及びゴルフ場となっています。

表 3.3-7 地目別土地利用の現況

単位：km²

地目	横浜市				大和市	町田市
	瀬谷区	旭区	緑区			
総面積	273.24	11.10	22.00	15.59	27.09	64.14
宅地	203.86	7.38	13.68	9.21	14.25	30.69
田	2.08	0.09	0.02	0.52	0.09	0.73
畑	26.64	2.16	2.70	2.57	1.91	5.68
山林	18.15	0.70	2.06	2.14	1.14	8.37
原野	0.06	—	0.00	0.01	—	—
池沼	0.02	0.00	0.00	0.01	—	—
雑種地	22.42	0.77	3.53	1.12	2.32	3.81
その他	—	—	—	—	7.38	14.96

注：1. 横浜市・町田市：令和2年1月1日現在、大和市：平成31年1月1日現在。

2. 網掛けは、対象事業実施区域のある行政区分

資料：「横浜市統計書」（横浜市ホームページ 令和3年4月閲覧）

「令和元年版 統計概要」（大和市ホームページ 令和3年4月閲覧）

「町田市統計書」（町田市ホームページ 令和3年4月閲覧）

(2) 土地利用規制の状況

① 土地利用計画に基づく地域の指定状況

「国土利用計画法」（昭和49年6月法律第92号）に基づき定められた、土地利用基本計画の各地域は次のとおりです。

ア. 都市地域

調査区域の都市地域は、図 3.3-2 に示すとおりであり、調査区域全体が都市地域となっています。

イ. 農業地域

調査区域の農業地域は、図 3.3-3 に示すとおりであり、対象事業実施区域及びその周辺に農業地域が指定されています。

ウ. 森林地域

調査区域の森林地域は図 3.3-4 に示すとおりであり、対象事業実施区域内の一部が森林地域に指定されています。

エ. 自然公園地域

調査区域には自然公園地域はありません。

オ. 自然保全地域

調査区域には自然保全地域はありません。

② 農業振興地域の整備に関する法律に基づく農業振興地域等

調査区域における「農業振興地域の整備に関する法律」(昭和 44 年 7 月法律第 58 号)に基づき定められた農業振興地域整備計画における農業振興地域及び農用地区域は、図 3.3-3 のとおりであり、対象事業実施区域内の一部が農業振興地域又は農用地区域に指定されています。

また、横浜市は、表 3.3-8 に示すとおり、農用地区域を中心としたまとまりのある農地がある地区(おおむね 10ha)を対象に、農業専用地区として指定しています。横浜市ホームページによると、調査区域には、上川井農業専用地区(35.3ha)、上瀬谷農業専用地区(92.0ha)及び長津田農業専用地区(25.7ha)が存在しています(令和 3 年 4 月閲覧)。対象事業実施区域の一部が、上川井農業専用地区及び上瀬谷農業専用地区に指定されています。

表 3.3-8 農業振興地域、農用地区域及び農業専用地区

項目	内容
農業振興地域	「農業振興地域の整備に関する法律」(昭和 44 年 7 月法律第 58 号)に基づき、県知事が農業振興を図るべき地域として指定。
農用地区域	「農業振興地域の整備に関する法律」(昭和 44 年 7 月法律第 58 号)に基づき、市町村が策定する農業振興地域整備計画のなかで、土地利用区分として、農用地として用いる区域として指定(横浜市では、約 1,000ha が農用地区域として指定)。
農業専用地区	農業振興地域における農用地区域(農用地利用計画により農地としての利用が定められた区域)を中心とした、まとまりのある農地がある地区(おおむね 10ha)を対象として横浜市が指定。

資料:「横浜市都市農業推進プラン 2019-2023」(横浜市環境創造局農政推進課 平成 30 年 11 月)

③ 森林法に基づく地域森林計画対象民有林

調査区域における「森林法」(昭和 26 年 6 月法律第 249 号)に基づき定められた地域森林計画対象民有林は、図 3.3-4 のとおりであり、対象事業実施区域内の一部が地域森林計画対象民有林に指定されています。

④ 都市計画に基づく用途地域

調査対象地域における「都市計画法」（昭和 43 年 6 月法律第 100 号）に基づく都市計画区域及び用途地域の指定状況は表 3.3-9、調査区域における用途地域は図 3.3-5 に示すとおりであり、対象事業実施区域の大部分が市街化調整区域、一部が第 1 種中高層住居専用地域に指定されています。また、対象事業実施区域の周辺は、第 1 種低層住居専用地域、第 1 種中高層住居専用地域、準工業地域、近隣商業地域に指定されています。

表 3.3-9 都市計画区域及び用途地域の状況

単位：km²

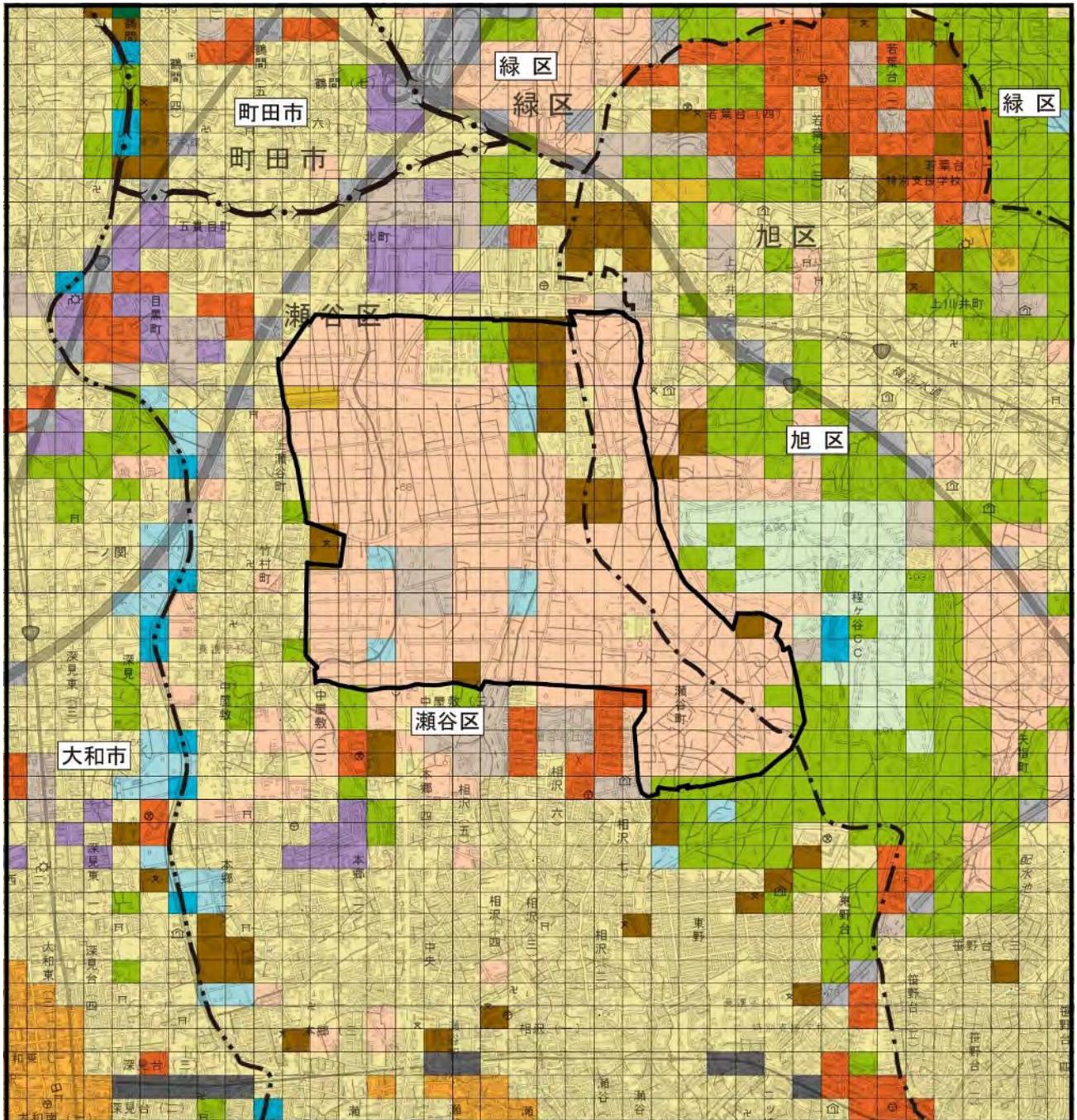
行政区分	横浜市全域				大和市	町田市		
	瀬谷区	旭区	緑区					
総面積	436.5	17.1	32.8	25.4	27.1	71.7		
市街化区域	337.4	11.9	20.6	15.2	20.1	54.8		
用途地域	住居系	第 1 種低層住居専用地域	137.0	6.7	11.1	7.5	7.1	36.1
		第 2 種低層住居専用地域	1.7	0.1	0.1	0.1	—	0.1
		第 1 種中高層住居専用地域	26.8	1.1	2.6	2.3	1.6	5.9
		第 2 種中高層住居専用地域	17.7	0.1	0.4	0.6	—	5.1
		第 1 種住居地域	46.2	1.2	3.5	2.0	5.4	0.3
		第 1 種住居地域	5.3	0.2	0.5	0.1	0.3	1.2
		準住居地域	14.9	0.8	0.8	1.4	0.4	2.0
	小計	249.6	10.2	19.0	14.0	14.8	50.7	
用途地域	商業系	近隣商業地域	14.3	0.5	0.4	0.4	1.0	1.3
		商業地域	19.3	0.1	0.1	0.2	0.5	0.7
		小計	33.6	0.6	0.5	0.6	1.5	2.0
用途地域	工業系	準工業地域	18.4	0.2	1.2	0.3	3.2	3.7
		工業地域	17.0	1.1	—	0.5	0.6	0.2
		工業専用地域	18.5	—	—	—	—	—
		小計	53.9	1.3	1.2	0.8	3.8	3.9
	市街化調整区域	99.1	5.3	12.2	10.2	7.0	16.8	

注：横浜市・町田市：令和元年度末現在、大和市：平成 31 年 4 月 1 日現在。

資料：「横浜市統計書」（横浜市ホームページ 令和 3 年 4 月閲覧）

「令和元年度版 統計概要」（大和市ホームページ 令和 3 年 4 月閲覧）

「町田市統計書」（町田市ホームページ 令和 3 年 4 月閲覧）



凡例

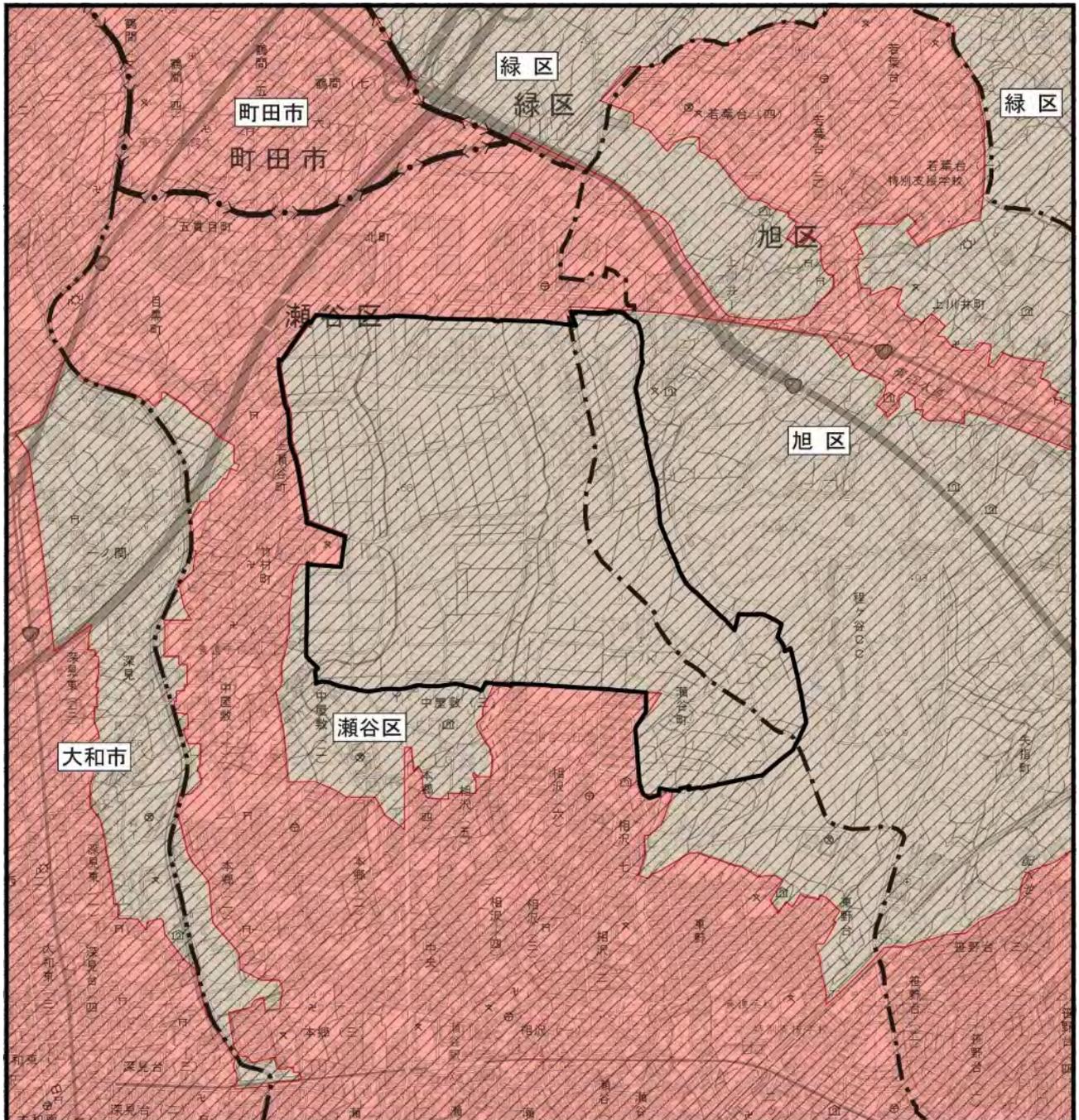
- 対象事業実施区域
- 都県界
- 市界
- 区界

- | | |
|---|---|
| 田 | 道路 |
| その他の農用地 | 鉄道 |
| 森林 | 公共施設等用地 |
| 荒地 | 空地 |
| 高層建物 | 公園・緑地 |
| 工場 | 河川地及び湖沼 |
| 低層建物 | ゴルフ場 |
| 低層建物
(密集地) | |

1:25,000

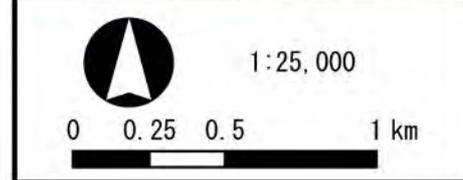
資料：「国土数値情報（都市地域土地利用細分メッシュ・平成28年度）」
 （国土交通省国土政策局 国土情報課ホームページ 令和3年4月閲覧）

図 3.3-1 土地利用現況図



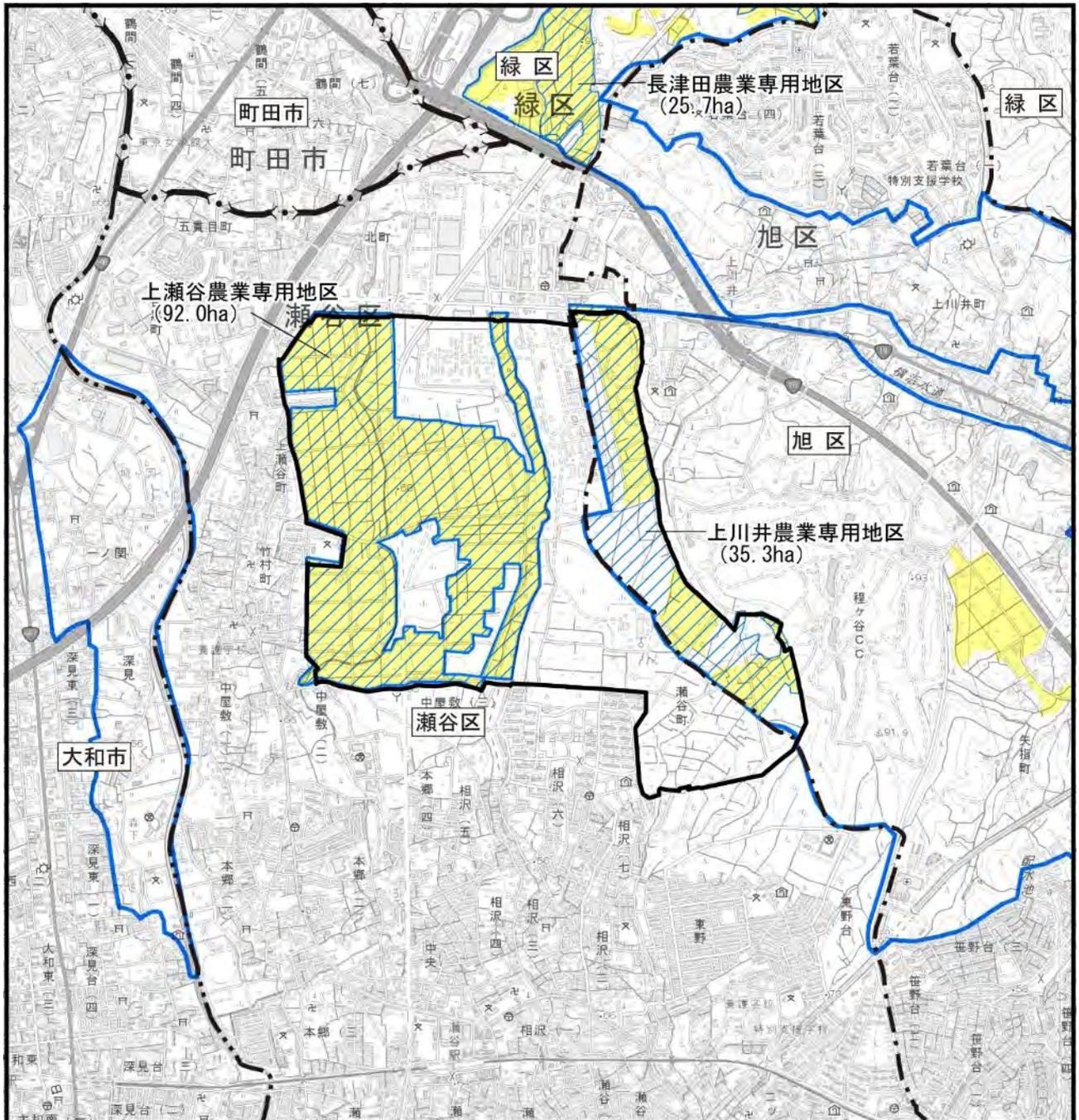
凡例

- | | |
|--|---|
|  対象事業実施区域 |  都市地域 |
|  都県界 |  市街化区域 |
|  市界 |  市街化調整区域 |
|  区界 | |



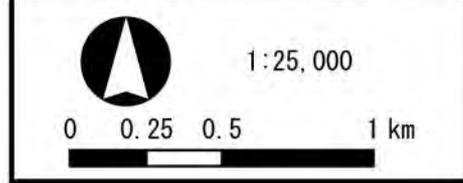
資料：横浜市建築局都市計画決定データ（地図情報レベル2500）より作成
「大和市公開型地図情報サービス（都市計画）」（大和市ホームページ 令和3年4月閲覧）
「地図情報まちだ（用途地域）」（町田市ホームページ 令和3年4月閲覧）

図 3.3-2 土地利用基本計画図（都市地域）



凡例

- | | |
|----------|--------------|
| 対象事業実施区域 | 農業地域及び農業振興地域 |
| 都県界 | 農用地区域 |
| 市界 | 農業専用地区 |
| 区界 | |



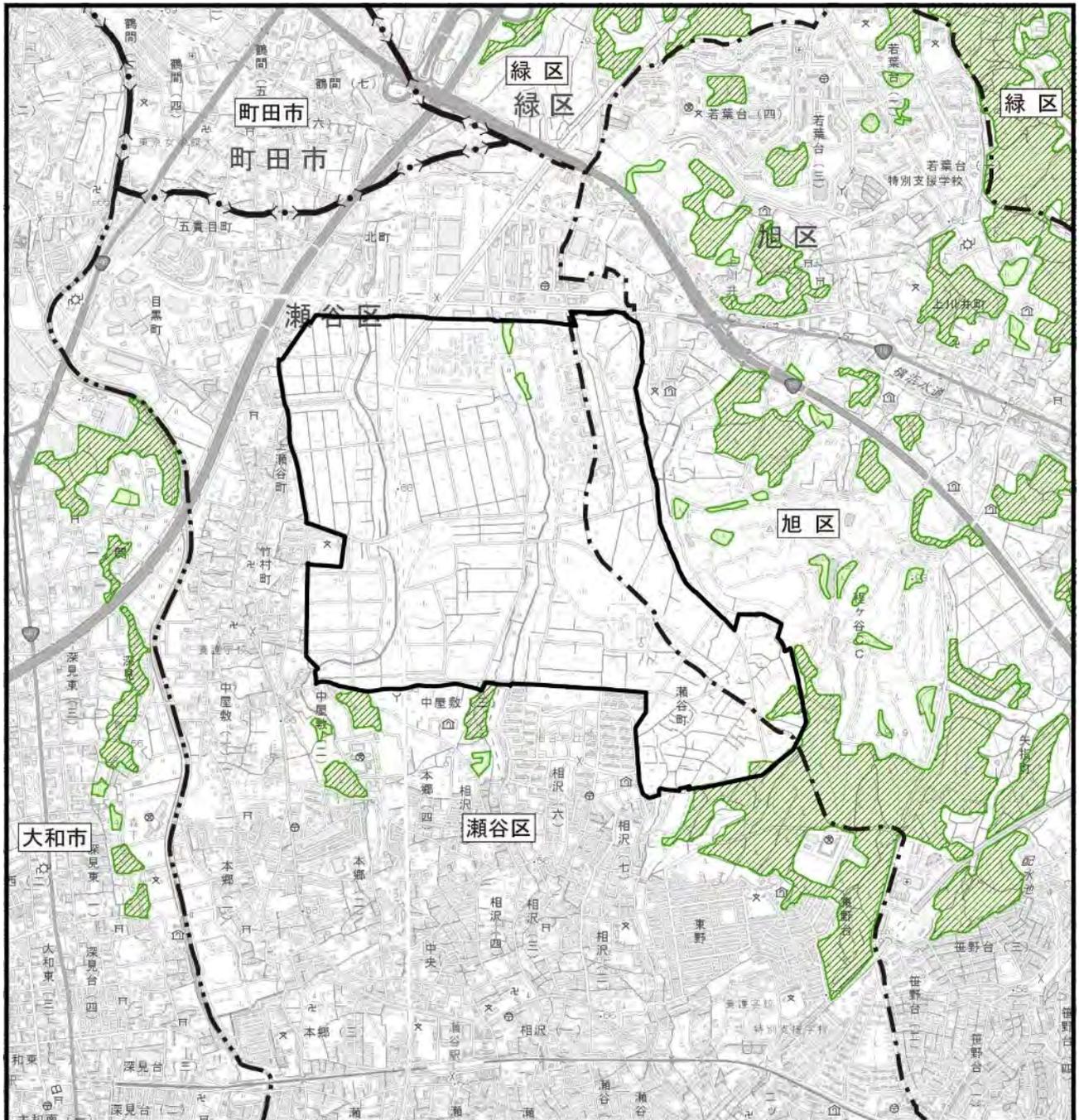
資料：「国土数値情報（農業地域データ・平成 27 年度）」

（国土交通省国土政策局 国土情報課ホームページ 令和 3 年 4 月閲覧）

「農業専用地区 横浜市」（横浜市ホームページ 令和 3 年 4 月閲覧）

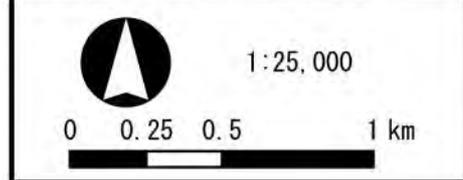
「大和市都市農業振興基本計画」（大和市 平成 31 年 3 月）

図 3.3-3 土地利用基本計画図（農業地域、農業振興地域、農用地区域及び農業専用地区）



凡例

- | | |
|--|---|
|  対象事業実施区域 |  森林地域 |
|  都県界 |  地域森林計画対象民有林 |
|  市界 | |
|  区界 | |



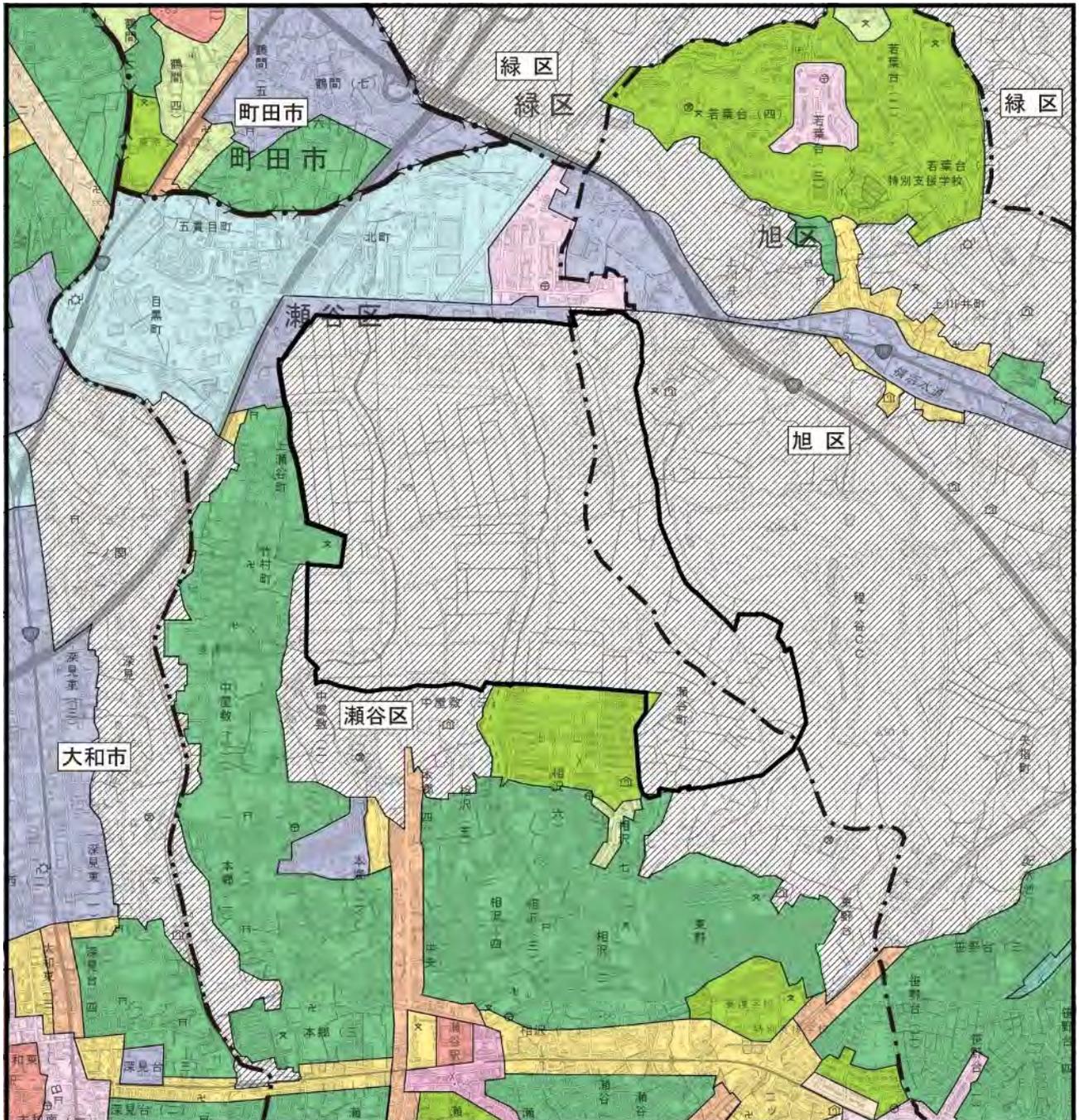
注：森林地域は平成 27 年度時点、地域森林計画対象民有林は令和 3 年 4 月閲覧のデータのため、森林地域に指定されていない場所が地域森林計画対象民有林となっている場合があります。

資料：「国土数値情報（森林地域データ・平成 27 年度）」

（国土交通省国土政策局 国土情報課ホームページ 令和 3 年 4 月閲覧）

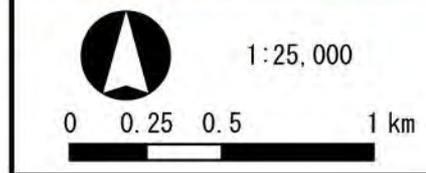
「e-かなマップ」（神奈川県ホームページ 令和 3 年 4 月閲覧）

図 3.3-4 土地利用基本計画図（森林地域及び地域森林計画対象民有林）



凡例

- | | | | |
|--------------|-------|---------|----|
| 対象事業実施区域 | 都県界 | 市界 | 区界 |
| 第1種低層住居専用地域 | 準住居地域 | 近隣商業地域 | |
| 第2種低層住居専用地域 | 商業地域 | 準工業地域 | |
| 第1種中高層住居専用地域 | 工業地域 | 市街化調整区域 | |
| 第2種中高層住居専用地域 | | | |
| 第1種住居地域 | | | |
| 第2種住居地域 | | | |



資料：「大和市公開型地図情報サービス（都市計画）」
 （大和市ホームページ 令和3年4月閲覧）、
 「地図情報まちだ（用途地域）」（町田市ホームページ 令和3年4月閲覧）、横浜市建築局都市計画決定データ（地図情報レベル2500）より作成

図 3.3-5 土地利用基本計画図（用途地域）

⑤ 都市緑地法の規定により指定された緑地保全地域及び特別緑地保全地区の区域

調査区域には、「都市緑地法」(昭和48年9月法律第72号)第12条第1項の規定により指定された特別緑地保全地区の区域があり、令和3年4月現在の指定の状況は、表3.3-10及び図3.3-6のとおりです。なお、調査区域には、同法第5条の規定により指定された緑地保全地域はありません。

また、対象事業実施区域内には、特別緑地保全地区に指定された地域はありません。

表 3.3-10 特別緑地保全地区指定状況

名称	面積 (ha)	指定年月日
追分特別緑地保全地区	33.3	平成20年3月14日 (変更:平成26年2月5日、平成31年2月5日、令和2年2月5日)
上川井町大貫谷特別緑地保全地区	1.0	平成25年2月5日
上川井町堀谷特別緑地保全地区	1.5	平成25年2月5日
上川井町中田谷特別緑地保全地区	3.1	平成25年12月5日
上川井町堂谷特別緑地保全地区	3.5	平成26年7月15日
上川井町露木谷特別緑地保全地区	10.3	平成27年9月4日
川井本町特別緑地保全地区	2.3	平成27年12月4日 (変更:平成28年12月5日)
三保特別緑地保全地区	56.5	平成16年1月5日(変更:平成20年3月14日、平成23年3月25日、平成28年2月5日、平成29年12月5日)
本郷三丁目特別緑地保全地区	0.3	平成27年9月4日

資料:「都市緑化データベース」(国土交通省ホームページ 令和3年4月閲覧)
「特別緑地保全地区」指定一覧(横浜市ホームページ 令和3年4月閲覧)

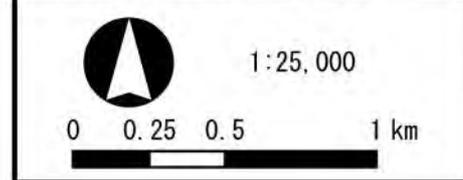
⑥ 宅地造成等規制法に基づき指定された宅地造成工事規制区域

調査区域には、「宅地造成等規制法」(昭和36年11月法律第191号)第3条の規定により指定された宅地造成工事規制区域があり、令和3年4月現在の指定の状況は、図3.3-7のとおりです。対象事業実施区域内の一部が宅地造成工事規制区域に指定されています。



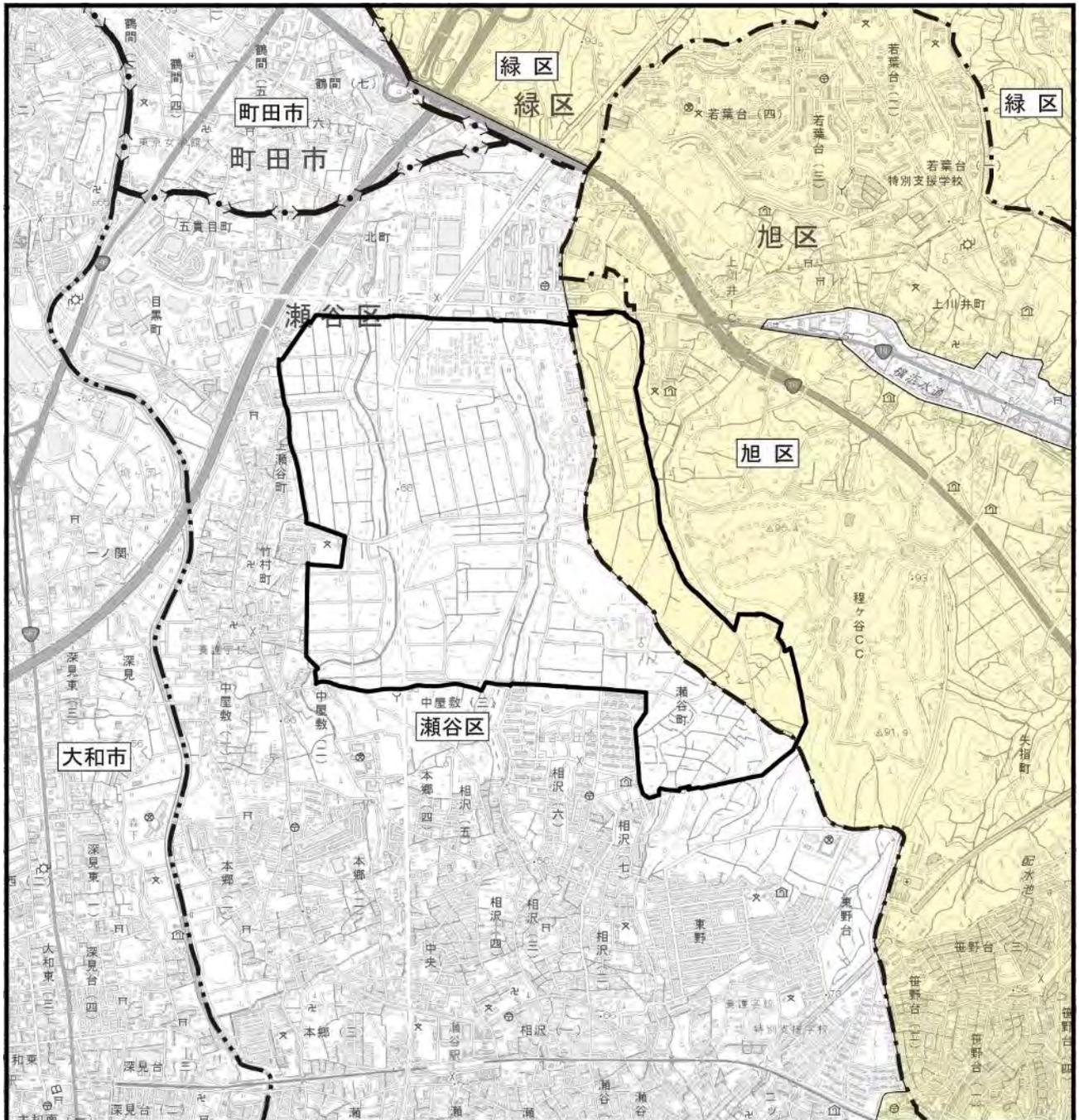
凡例

- 対象事業実施区域
- 都県界
- 市界
- 区界
- 特別緑地保全地区



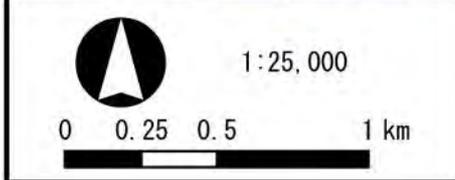
資料：横浜市建築局都市計画決定データ（地図情報レベル 2500）より作成
「第 153 回横浜市都市計画審議会案件表」（横浜市ホームページ 令和 3 年 4 月閲覧）

図 3.3-6 特別緑地保全地区指定状況



凡例

-  対象事業実施区域
-  都県界
-  市界
-  区界
-  宅地造成工事規制区域



資料：「横浜市行政地図情報提供システム (i マッピー)」(横浜市ホームページ 令和3年4月閲覧)
 「宅地造成工事規制区域について」(大和市ホームページ 令和3年4月閲覧)
 「宅地造成工事規制区域図」(町田市ホームページ 令和3年4月閲覧)

図 3.3-7 宅地造成工事規制区域指定状況

(3) 自然的土地利用の状況

調査対象地域における自然的土地利用状況は、表 3.3-11 及び図 3.3-8 に示すとおりです。

対象事業実施区域が位置する瀬谷区及び旭区ではそれぞれ 278ha、269ha の農地が存在し、対象事業実施区域内には、比較的大規模な農地が分布しています。大和市の農地は 209.6ha、町田市の農地は 493.7ha 存在しています。

表 3.3-11(1) 自然的土地利用状況（横浜市）

項目	面積 (ha)			
	横浜市			
	全域	瀬谷区	旭区	緑区
農地	3,065	278	269	329
山林	3,386	100	312	365
河川・水路・水面	543	11	28	27
荒地・海浜・法面等	927	49	83	80

資料：「横浜市土地利用のあらまし 平成 26・27 年度」
(横浜市建築局企画部都市計画課 平成 30 年 4 月)

表 3.3-11(2) 自然的土地利用状況（大和市）

項目	面積 (ha)
田	9.5
畑	197.5
耕作放棄地	2.6
農地小計	209.6
平地地山林	55.6
傾斜地山林	41.8
河川、水面、水路	16.1
荒地、海浜、河川敷	27.2

資料：「神奈川県都市整備統計年報 2020（令和 2 年度）」
(神奈川県県土整備局都市部都市計画課 令和 3 年 3 月)

表 3.3-11(3) 自然的土地利用状況（町田市）

項目	面積 (ha)
農用地	493.7
水面・河川・水路	73.4
森林	1,277.5
原野	208.4

資料：「東京の土地利用（平成 29 年多摩・島しょ地）」（東京都都市整備局都市づくり政策部土地利用計画課 平成 31 年 5 月）

(4) その他

対象事業実施区域における地下埋設管等の状況は、環状 4 号線の地下に水道管、下水道管、通信ケーブルが埋設されています。

大門第二雨水幹線及び相沢雨水幹線はともに対象事業実施区域外にあります。

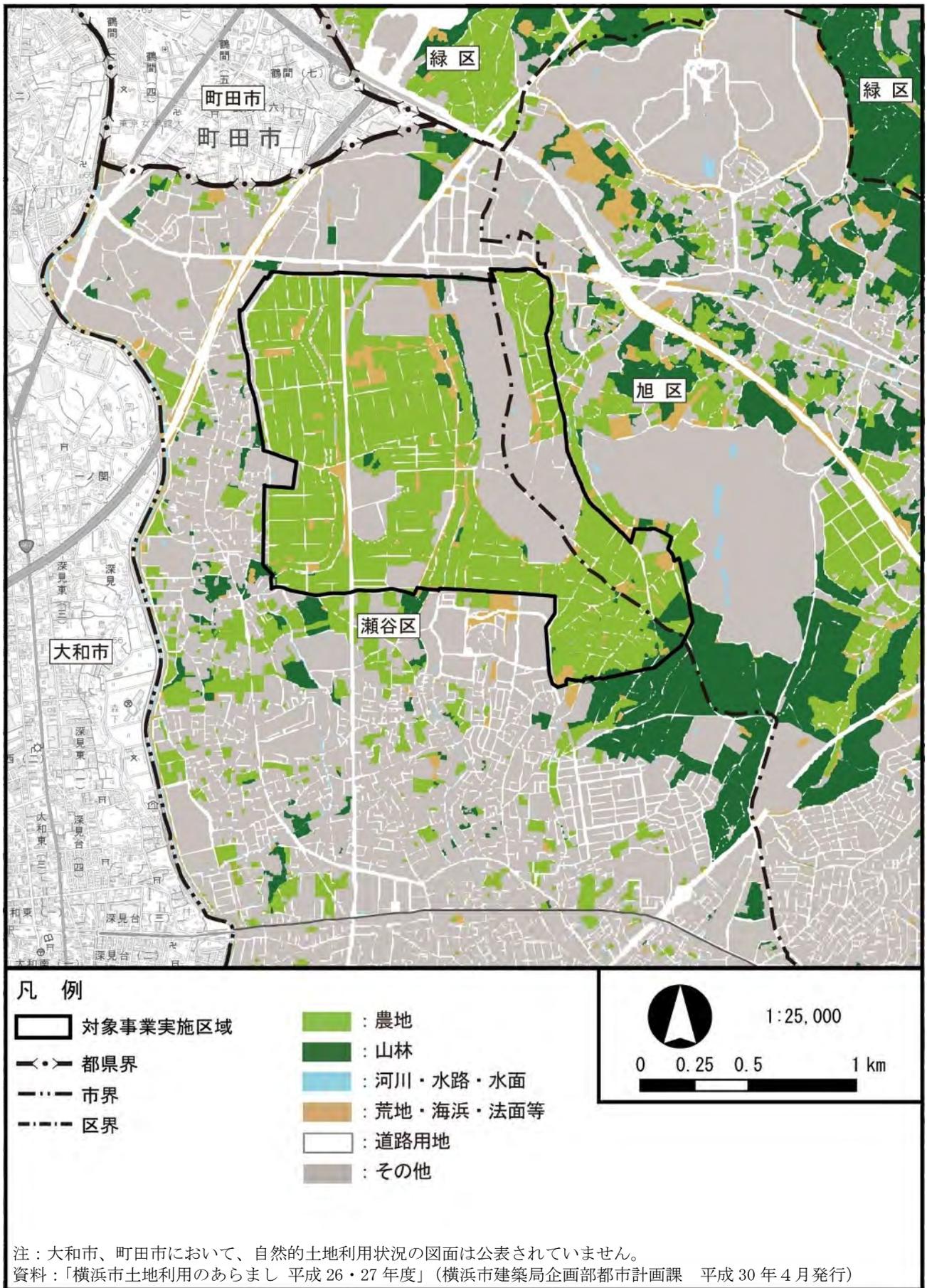


図 3.3-8 自然的土地利用状況

3.3.3 河川、湖沼及び海域の利用並びに地下水の利用の状況

(1) 水利用の状況

① 水道用水としての利用

調査対象地域における水道使用件数及び使用量は、表 3.3-12 に示すとおりです。

対象事業実施区域周辺に水道水源として取水されている河川水はなく、対象事業実施区域が位置する瀬谷区及び旭区は、主に道志川系統の水の給水区域となっています。また、大和市は酒匂川系統の水の給水区域であり、町田市は三郷・朝霞・三園・東村山系の水の給水区域となっています。

表 3.3-12 水道使用件数及び使用量

行政区域	給水戸数 (戸)	使用水量 (千 m ³)
横浜市	1,893,132	377,671
瀬谷区	56,704	11,511
旭区	116,276	23,531
緑区	85,241	16,643
大和市	119,231	22,973
町田市	206,564	—

注：1. 横浜市・町田市：令和元年度末現在、大和市：平成31年4月1日現在。

2. 網掛けは、対象事業実施区域のある行政区分

資料：「横浜市統計書」(横浜市ホームページ 令和3年4月閲覧)

「令和元年度版 統計概要」(大和市ホームページ 令和3年4月閲覧)

「町田市統計書」(町田市ホームページ 令和3年4月閲覧)

② 農業用水としての利用

対象事業実施区域及びその周辺には、帷子川、堀谷戸川、大門川、相沢川、和泉川、境川が流れています。横浜川崎治水事務所及び厚木土木事務所東部センターへのヒアリングを令和2年5月に行った結果、横浜川崎治水事務所で把握されている農業用水の取水状況として、和泉川の鍋屋堰（横浜市泉区和泉町67）での取水が確認されました。

③ 工業用水としての利用

対象事業実施区域及びその周辺には、帷子川、堀谷戸川、大門川、相沢川、和泉川、境川が流れています。横浜川崎治水事務所及び厚木土木事務所東部センターへのヒアリングを令和2年5月に行った結果、工業用水としての取水状況は確認できませんでした。

④ 漁業による利用

対象事業実施区域及びその周辺における「漁業法」(昭和24年12月法律第267号)に基づく内水面漁業の漁業権は設定されていません。

(2) 地下水等の利用の状況

対象事業実施区域が位置する瀬谷区及び旭区の地下水利用施設数は表 3.3-13 に、位置は図 3.3-9 に示すとおりです。

「許可対象揚水施設一覧 平成 31 年 4 月 1 日現在」（横浜市環境創造局環境保全部水・土壤環境課 平成 31 年 4 月）及び「届出対象揚水施設一覧 平成 31 年 4 月 1 日現在」（横浜市環境創造局環境保全部水・土壤環境課 平成 31 年 4 月）によると、対象事業実施区域内の地下水利用施設として、「横浜市環境創造局農政推進課（上瀬谷跡地利用推進事業）」及び「高齢者子ども等が農体験で交流する場づくり実行委員会*1）」の 2 施設があります。

「横浜市環境創造局農政推進課（上瀬谷跡地利用推進事業）」は、旧上瀬谷通信施設の土地利用基本計画に基づく本格的な基盤整備までの間、営農を継続するために必要となる井戸施設を暫定的に整備したもので、令和元年 7 月から供用を開始しています。

また、対象事業実施区域内において、同様の目的で、令和元年度に 2 箇所目の井戸施設の設置工事を行い、令和 2 年 4 月から供用を開始しています。

「高齢者子ども等が農体験で交流する場づくり実行委員会」では、作物の水やりなどに使う水の確保のためにさく井したものです。

なお、調査区域における湧水の利用の実態については把握されていません。

表 3.3-13 地下水利用施設数

行政区域	地下水利用施設数（施設）		
	許可対象揚水施設	届出対象揚水施設	合計
瀬谷区	13	10	23
旭区	10	21	31

資料：「許可対象揚水施設一覧 平成 31 年 4 月 1 日現在」

（横浜市環境創造局環境保全部水・土壤環境課 平成 31 年 4 月）

「届出対象揚水施設一覧 平成 31 年 4 月 1 日現在」

（横浜市環境創造局環境保全部水・土壤環境課 平成 31 年 4 月）

* 1) 「高齢者子ども等が農体験で交流する場づくり実行委員会」：市民が主体となっていく、地域の課題解決や魅力向上のための施設整備を伴うまちづくりに対して、市が支援、助成を行う「ヨコハマ市民まち普請事業」において、平成 20 年度に上瀬谷農業専用地区内に整備された農業体験を通して、高齢者と地域社会が交流する場づくりを提案した団体名

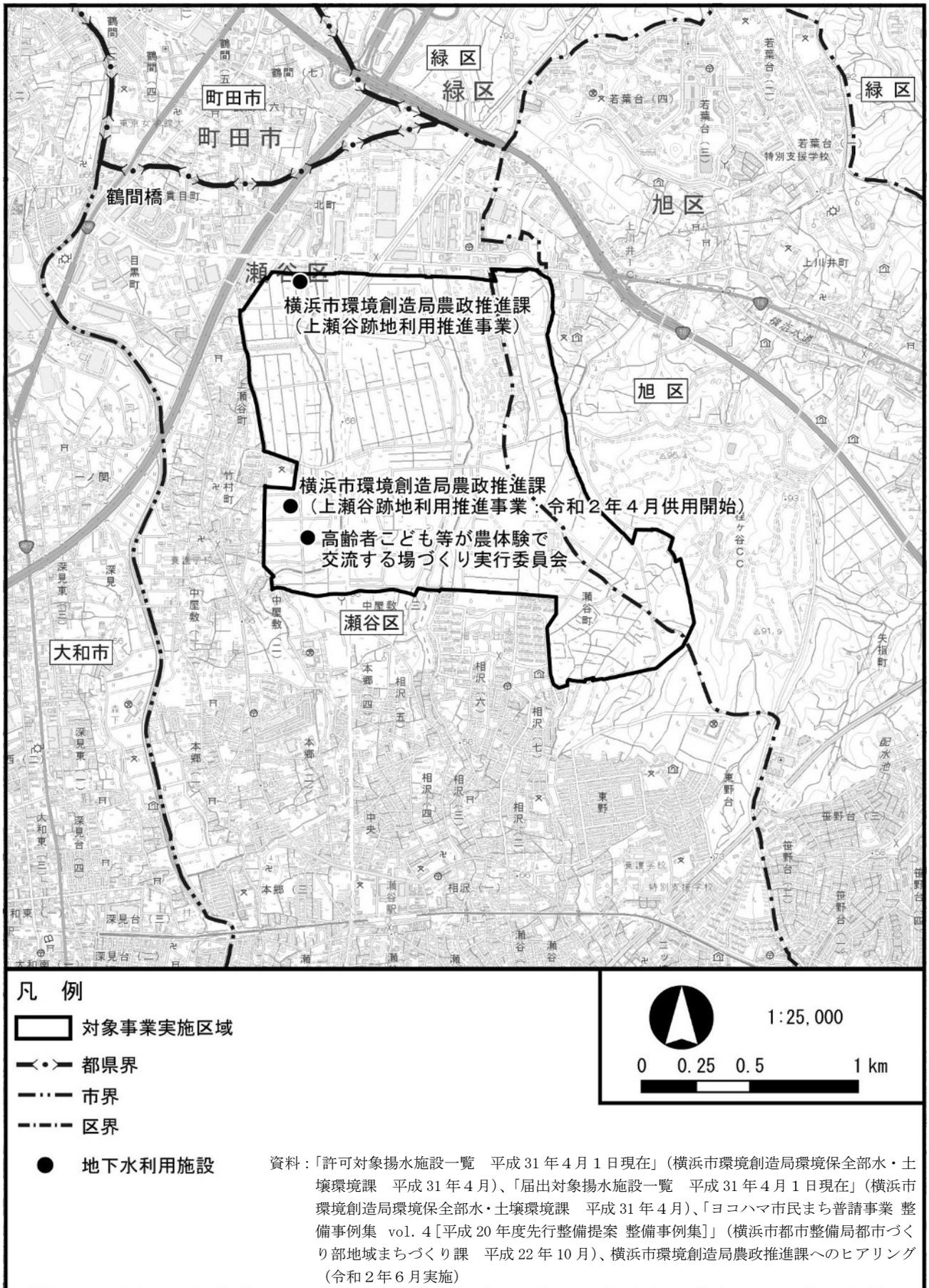


図 3.3-9 地下水利用施設位置図

3.3.4 交通の状況

(1) 道路交通の状況

調査区域の主要道路における交通量の状況は表 3.3-14 に、位置及び交通量調査地点は図 3.3-10 に示すとおりです。

対象事業実施区域内には環状 4 号線が南北に通っており、対象事業実施区域の周辺では、北側に市道五貫目第 33 号線、南側に県道瀬谷柏尾が通っています。

「平成 27 年度 全国道路・街路交通情勢調査（道路交通センサス）」（国土交通省 平成 29 年 6 月）において、環状 4 号線の昼間 12 時間の交通量は、瀬谷区本郷三丁目 16 の観測地点（観測地点番号：13）で 10,160 台、瀬谷中学校前の観測地点（観測地点番号：14）で 14,121 台となっています。また、市道五貫目第 33 号線の昼間 12 時間の交通量は 16,875 台（旭区上川井町 1966、観測地点番号：22）、県道瀬谷柏尾の昼間 12 時間の交通量は 7,061 台（二ツ上橋、観測地点番号：21）となっています。

調査区域におけるバス路線は図 3.3-11 に示すとおりです。

調査区域には、横浜市営バス、神奈川中央交通バス、相鉄バス、大和市コミュニティバスが運行していますが、対象事業実施区域内への乗り入れはありません。

対象事業実施区域の周辺では、北側に神奈川中央交通バスの停留所「北町入口」、「笹原」、「卸センター前」等が、対象事業実施区域の西側に神奈川中央交通バスの停留所「上瀬谷住宅前」、「上瀬谷小学校入口」、「中屋敷」等が、南側に神奈川中央交通バスの停留所「細谷戸第 4」、「細谷戸第 3」等があります。

表 3.3-14 交通量の状況（平日 12 時間）

路線名	観測地点番号	観測地点名*	平成 17 年度		平成 22 年度		平成 27 年度	
			交通量 (台)	大型車 混入率 (%)	交通量 (台)	大型車 混入率 (%)	交通量 (台)	大型車 混入率 (%)
東名高速道路	1	横浜町田～海老名 JCT	—	—	84,110	29.7	—	—
	2	横浜町田 IC～海老名 JCT	—	—	—	—	87,610	28.8
一般国道 16 号	3	旭区上川井町 2455	41,790	27.2	—	—	—	—
	4	旭区上川井町 917	30,588	30.5	—	—	—	—
	5	旭区今宿西町 161-1 (今宿)	—	—	—	—	10,502	10.3
	6	旭区上川井町 2454	—	—	38,423	24.9	36,421	24.3
	7	緑区鶴間 1581	—	—	36,729	27.6	—	—
	8	旭区上川井町 1039 (上川井 IC)	—	—	—	—	38,431	25.7
一般国道 16 号 (保土ヶ谷バイパス)	9	旭区今宿一丁目 67 (下川井 IC)	86,526	28.2	—	—	74,693	26.9
一般国道 246 号	10	瀬谷区目黒町 11	—	—	38,080	30.0	39,401	29.1
一般国道 467 号	11	大和市大和東一丁目 10-2	14,923	14.3	14,635	16.9	—	—
	12	大和市大和東一丁目 10-18	—	—	—	—	14,903	12.5
環状 4 号線	13	瀬谷区本郷三丁目 16	10,214	11.0	—	—	10,160	9.7
	14	瀬谷中学校前	—	—	—	—	14,121	8.3
	15	瀬谷区北町 25-1	6,766	19.5	—	—	—	—
主要地方道 丸子中山茅ヶ崎	16	瀬谷区二ツ橋町 545	29,663	17.6	—	—	—	—
	17	旭区笹野台二丁目 3	—	—	25,846	17.1	—	—
	18	二ツ上橋	—	—	—	—	23,555	11.7
主要地方道 目黒町町田	19	大和市下鶴間 100	—	—	13,864	8.6	—	—
県道瀬谷柏尾	20	瀬谷区中央七丁目 3	10,853	7.5	—	—	—	—
	21	二ツ上橋	—	—	9,308	6.5	7,061	6.6
市道五貫目 第 33 号線	22	旭区上川井町 1966	—	—	13,136	39.0	16,875	39.0
	23	瀬谷区北町 40	21,299	30.9	—	—	—	—

注：1. 表中の観測地点番号は図 3.3-10 に示す番号と対応しています。

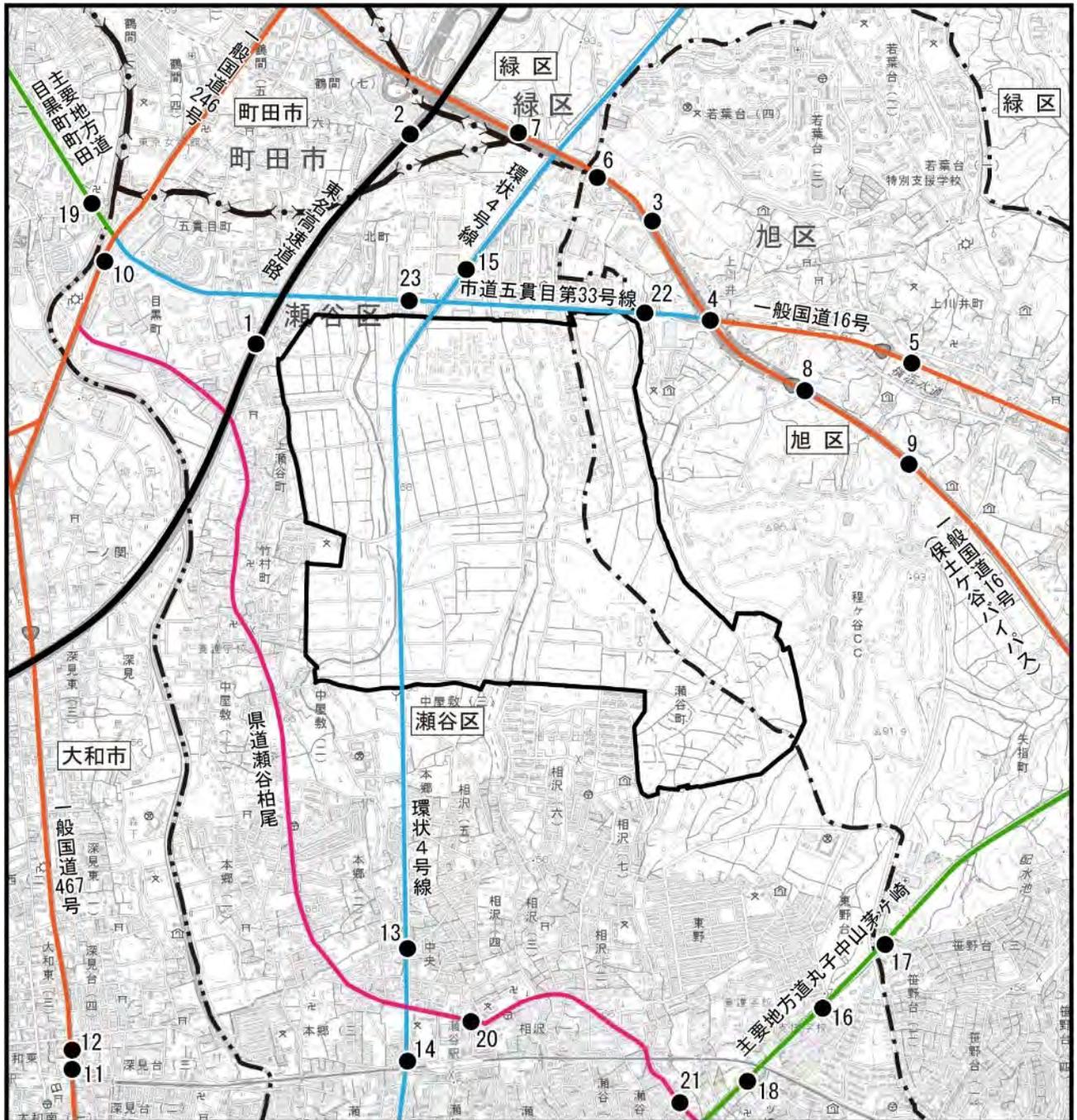
2. 交通量は、昼間（午前 7 時～午後 7 時）の 12 時間交通量を示しています。

※：「観測地点名」は実際の住所表記とは異なる場合があります。

資料：「平成 27 年度 全国道路・街路交通情勢調査（道路交通センサス）」（国土交通省 平成 29 年 6 月）

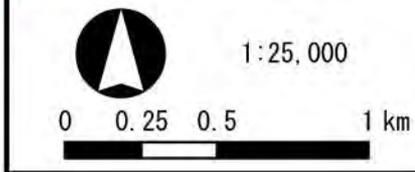
「平成 22 年度 全国道路・街路交通情勢調査（道路交通センサス）」（国土交通省 平成 23 年 9 月）

「平成 17 年度 全国道路・街路交通情勢調査（道路交通センサス）」（国土交通省 平成 18 年 6 月）



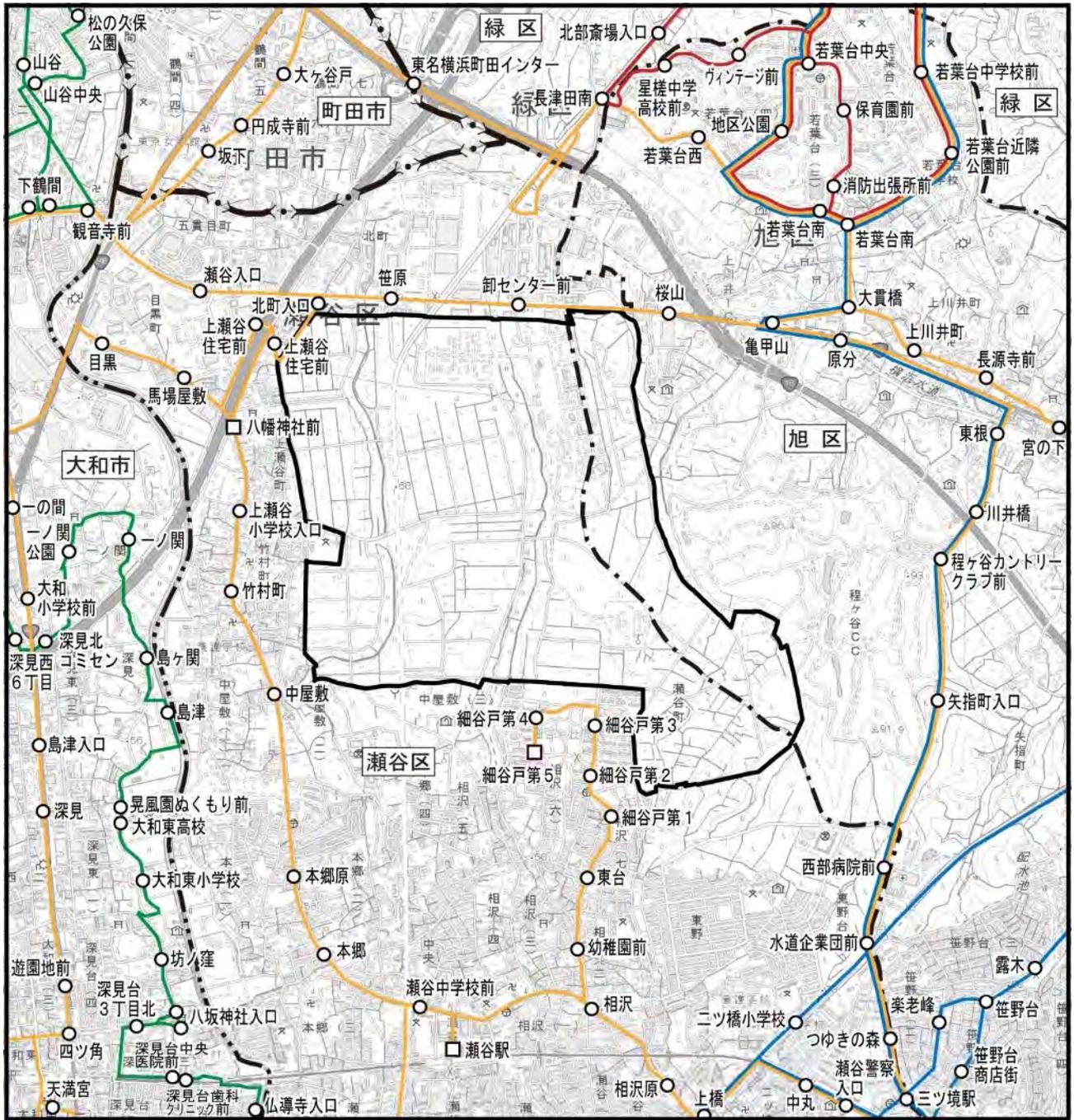
凡例

- 対象事業実施区域
- 都県界
- 市界
- 区界
- 高速自動車国道
- 交通量調査地点
- 一般国道
- 県道（主要地方道）
- 県道（一般県道）
- 市道（指定市の一般市道）

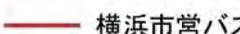
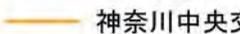
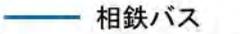
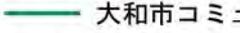


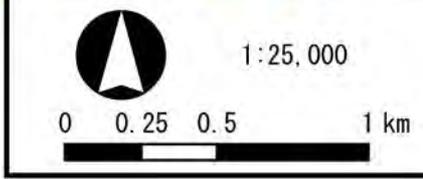
注：図中の番号は表 3.3-14 に示す観測地点番号に対応しています。
 資料：「平成 27 年度 全国道路・街路交通情勢調査（道路交通センサス）」（国土交通省 平成 29 年 6 月）
 「平成 22 年度 全国道路・街路交通情勢調査（道路交通センサス）」（国土交通省 平成 23 年 9 月）
 「平成 17 年度 全国道路・街路交通情勢調査（道路交通センサス）」（国土交通省 平成 18 年 6 月）

図 3.3-10 主要道路及び交通量調査地点図



凡例

- | | |
|---|---|
|  対象事業実施区域 |  横浜市営バス |
|  都県界 |  神奈川中央交通バス |
|  市界 |  相鉄バス |
|  区界 |  大和市コミュニティバス |
|  バス停 (起点・終点) |  バス停 |



資料 : 「横浜市営バス路線マップ (2021年4月版)」(横浜市ホームページ 令和3年4月閲覧)
 「相鉄バス路線図 (2020年12月)」(相鉄グループホームページ 令和3年4月閲覧)
 「神奈川中央交通(株)大和営業所路線図 (2021年1月)」(神奈川中央交通(株)ホームページ 令和3年4月閲覧)
 「神奈川中央交通(株)戸塚営業所路線図 (2020年11月)」(神奈川中央交通(株)ホームページ 令和3年4月閲覧)
 「神奈川中央交通(株)中山営業所路線図 (2020年5月)」(神奈川中央交通(株)ホームページ 令和3年4月閲覧)
 「大和市コミュニティバス路線図深見地域 (平成29年10月)」(大和市ホームページ 令和3年4月閲覧)
 「大和市コミュニティバス路線図北部ルート (令和2年4月)」(大和市ホームページ 令和3年4月閲覧)

図 3.3-11 バス路線図

(2) 鉄道の状況

調査区域の鉄道駅の乗車人員は表 3.3-15 に、鉄道路線図は図 3.3-12 に示すとおりです。

対象事業実施区域の最寄りの駅は、相鉄本線の瀬谷駅です。瀬谷駅の乗車人員は、平成 27 年度以降おおむね横ばいで推移しています。

表 3.3-15 鉄道駅の乗車人員（1日平均）

単位：人

路線	駅名	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
相鉄本線	希望ヶ丘駅	17,679	17,806	17,781	17,732	17,446
	三ツ境駅	29,093	29,169	29,285	29,043	28,823
	瀬谷駅	22,429	22,348	22,406	22,474	22,215
	大和駅	55,644	55,911	56,468	56,810	—
小田急江ノ島線	大和駅	57,782	57,969	58,684	58,964	—
	鶴間駅	14,766	14,998	15,211	15,298	—
東急田園都市線	つきみ野駅	5,327	5,330	5,400	5,376	5,800
	南町田 グランベリー パーク駅※	17,030	17,110	14,721	15,121	20,074
	すずかけ台駅	5,770	5,756	5,841	5,863	5,858

注：1. 相鉄本線の大和駅、小田急江ノ島線の大和駅、鶴間駅、東急田園都市線のつきみ野駅以外の乗車人員 1日平均は、年間の乗車人員を平成 27 年度及び令和元年度は 366 日、それ以外の年度は 365 日で除した人数を示しています。

2. 大和駅は乗換人員を含みます。

※：南町田駅は、令和元年 10 月 1 日より、南町田グランベリーパーク駅に改称されました。

資料：「横浜市統計書」（横浜市ホームページ 令和 3 年 4 月閲覧）

「平成 27 年度～令和元年度版 統計概要」（大和市ホームページ 令和 3 年 4 月閲覧）

「町田市統計書」（町田市ホームページ 令和 3 年 4 月閲覧）

3.3.5 学校、病院その他の環境の保全についての配慮が特に必要な施設の配置の状況及び住宅の配置の概況

環境の保全についての配慮が特に必要な施設（以下、「配慮が特に必要な施設」といいます。）として、教育機関等、医療機関等、官公庁等、福祉施設等、その他の市民利用施設等及び公園・緑地等があげられます。調査区域における配慮が特に必要な施設は、表 3.3-16 及び図 3.3-13 に示すとおりです。

住宅地については、主に対象事業実施区域の南側に隣接する地域に細谷戸団地が、西から南西側に隣接する地域には上瀬谷町、竹村町、中屋敷の集落が立地しています（土地利用現況図は前掲図 3.3-1（P.3-110）、用途地域は前掲図 3.3-5（P.3-114））。

(1) 主な教育機関等（表 3.3-16(1)、(2) 及び図 3.3-13(1) 参照）

調査区域内においては、保育所・幼稚園が 38 施設、小学校が 10 校、中学校が 3 校、高等学校が 4 校、特別支援学校が 6 校、専修学校が 2 校存在しています。対象事業実施区域周辺の主な教育機関等は、南側に「わらべ細谷戸保育園」(S02)、西側に「横浜市中屋敷保育園」(S01)、「横浜市立上瀬谷小学校」(S19)、南東側に「神奈川県立瀬谷高等学校」(S25) があります。

(2) 主な医療機関等（表 3.3-16(3) 及び図 3.3-13(2) 参照）

調査区域内においては、主な医療機関が 7 施設存在しています。対象事業実施区域周辺の主な医療機関等は、南東側に「聖マリアンナ医科大学横浜市西部病院」(A02) があります。

(3) 主な官公庁等（表 3.3-16(4) 及び図 3.3-13(3) 参照）

調査区域内においては、市役所の連絡所が 1 施設、消防署が 2 施設、郵便局が 7 施設存在しています。対象事業実施区域周辺の主な官公庁等は、北側に「横浜卸本町簡易郵便局」(S02)、南側に「中瀬谷消防出張所」(S01) があります。

(4) 主な福祉施設等（表 3.3-16(5)、(6) 及び図 3.3-13(4) 参照）

調査区域内においては福祉施設が 59 施設存在しています。対象事業実施区域周辺の主な福祉施設等は、北東側に「シャローム横浜」(A02)、「シャローム桜山」(A07)、南側に「ファミリーイン瀬谷」(S02)、「愛成苑」(S03)、南西側に「横浜市中屋敷地域ケアプラザ」(S26) があります。

(5) その他の市民利用施設等（表 3.3-16(7) 及び図 3.3-13(5) 参照）

調査区域内においては、各地区センターやコミュニティハウス、図書館等の市民利用施設が 18 施設存在しています。対象事業実施区域周辺のその他の主な市民利用施設等は、南西側に「中屋敷地区センター」(S02) があります。

(6) 主な公園・緑地等（表 3.3-16(8)～(10)及び図 3.3-13(6)参照）

調査区域内においては、主な公園・緑地等が 96 施設存在しています。対象事業実施区域周辺の主な公園・緑地等は、西側に「竹村町公園」(S21)、南側に「瀬谷みはらし公園」(S04)、「細谷戸公園」(S25)があります。

また、調査区域内には「緑の環境をつくり育てる条例」に基づく「瀬谷市民の森 (S34)」、「追分市民の森 (A22)」、「上川井市民の森 (A23)」が存在しています。

表 3.3-16(1) 配慮が特に必要な施設（教育機関等）

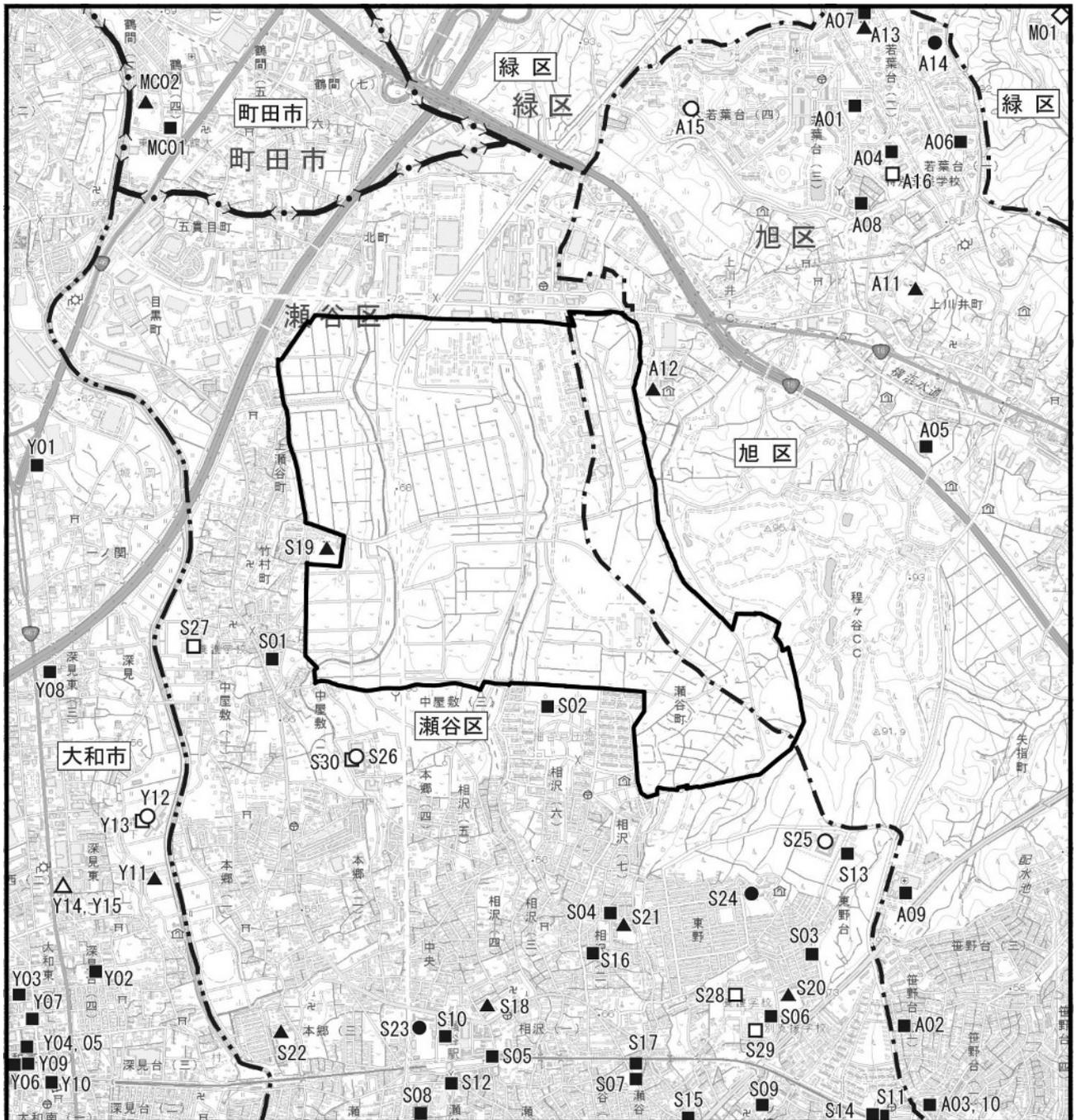
行政区分	種類	No.	名称	住所
瀬谷区	保育所・幼稚園	S01	横浜市中屋敷保育園	中屋敷二丁目 29-2
		S02	わらべ細谷戸保育園	瀬谷町 5945
		S03	横浜市二ツ橋保育園	二ツ橋町 527-2
		S04	瀬谷愛児園	相沢七丁目 23-1
		S05	GENKIDS 瀬谷保育園	中央一丁目 4 スマイルストリート 瀬谷 3 階
		S06	シャローム三育保育園	二ツ橋町 469
		S07	ゆたか保育園	瀬谷一丁目 1-3
		S08	ティンクル瀬谷保育園	瀬谷四丁目 25-2
		S09	ココファン・ナーサリー二ツ橋	二ツ橋町 351-3
		S10	ネスト瀬谷	中央六丁目 15
		S11	はぐ@ねすと	三ツ境五丁目 14 ラフィネエスペース 303
		S12	ていんく 2@ねすと	瀬谷四丁目 5-32
		S13	認定こども園 あづまの幼稚園・あづまのナーサリー	東野台 38
		S14	保育室「ネスト」	三ツ境五丁目 5 グレートヒル三ツ境
		S15	フルまる～む	瀬谷一丁目 13-9
		S16	相沢幼稚園	相沢二丁目 42-2
		S17	ゆたか幼稚園	瀬谷一丁目 1-1
	小学校	S18	横浜国立瀬谷小学校	相沢四丁目 1-1
		S19	横浜国立上瀬谷小学校	瀬谷町 7140
		S20	横浜国立二ツ橋小学校	二ツ橋町 507
		S21	横浜国立相沢小学校	相沢二丁目 56-1
		S22	横浜国立大門小学校	本郷三丁目 47-5
	中学校	S23	横浜国立瀬谷中学校	中央五丁目 41
		S24	横浜国立東野中学校	東野 130
	高等学校	S25	神奈川県立瀬谷高等学校	東野台 29-1
		S26	神奈川県立瀬谷西高等学校	中屋敷二丁目 2-5
	特別支援学校	S27	神奈川県立瀬谷養護学校	竹村町 28-1
		S28	神奈川県立三ツ境養護学校	二ツ橋町 468
		S29	横浜国立二ツ橋高等特別支援学校	二ツ橋町 470
		S30	三ツ境養護学校瀬谷西分教室	中屋敷二丁目 2-5
旭区	保育所・幼稚園	A01	若葉台保育園	若葉台二丁目 20-1
		A02	三ツ境たんぼぼ保育園	笹野台二丁目 9-28
		A03	とこちゃん☆みつつ保育園	笹野台一丁目 1-43 第二廣島ビル 601
		A04	プレスクール若葉幼稚園	若葉台二丁目 9-2
		A05	上川井幼稚園	上川井町 1212-6
		A06	認定こども園 オーセルわかば幼稚園	若葉台一丁目 7-1
		A07	わかばの森保育園（森の台保育園の分園）	若葉台二丁目 14-1
		A08	医療法人赤枝会 オレンジ託児所	上川井町 2694-20
		A09	聖マリアンナはなみずき保育園	矢指町 1197-1
		A10	ゆずの木保育園	旭区笹野台 1-1-43 第二廣島ビル 3 階

表 3.3-16(2) 配慮が特に必要な施設（教育機関等）

行政区分	種類	No.	名称	住所
旭区	小学校	A11	横浜市立上川井小学校	上川井町 2913
		A12	横浜三育小学校	上川井町 1985
		A13	横浜市立若葉台小学校	若葉台二丁目 14-1
	中学校	A14	横浜市立若葉台中学校	若葉台一丁目 13-1
		A15	星槎高等学校	若葉台四丁目 35-1
	特別支援学校	A16	横浜市立若葉台特別支援学校	若葉台二丁目 1-1
緑区	大学	M01	東洋英和女学院大学	三保町 32
大和市	保育所・幼稚園	Y01	保育園おひさまのほっぺ	下鶴間 2748-2
		Y02	深見台保育園	深見台四丁目 10-23
		Y03	さなぎっこ保育園	大和東三丁目 7-2
		Y04	大和オハナ保育園	大和東一丁目 6-7 木曾ビル 2階
		Y05	BABY MAHALO	大和東一丁目 6-7 木曾ビル 1階
		Y06	パレット保育園・大和	大和東一丁目 7-22 1F~3F
		Y07	大和YMCA 保育園	大和東三丁目 3-16
		Y08	ふかみ幼稚園	深見東三丁目 5-16
		Y09	大和幼稚園	大和東一丁目 7-16
		Y10	大和市屋内こども広場 保育室	大和南一丁目 8-1
	小学校	Y11	大和市立大和東小学校	深見 1805
	高等学校	Y12	神奈川県立大和東高等学校	深見 1760
	特別支援学校	Y13	瀬谷養護学校大和東分教室	深見 1760
	専修学校	Y14	大和商業高等専修学校	深見東一丁目 1-9
		Y15	柏木実業専門学校	深見東一丁目 1-9
町田市	保育所・幼稚園	MC01	ハッピードリーム鶴間	鶴間四丁目 22-7
	小学校	MC02	鶴間小学校	鶴間四丁目 17-1

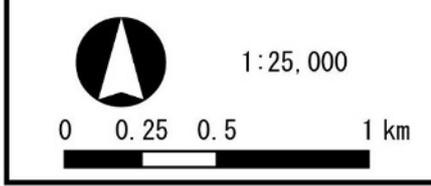
注：表中の No. は図 3.3-13(1) と対応しています。

資料：「保育所・保育施設検索」（横浜市ホームページ 令和3年4月閲覧）
「病児病後児保育（令和3年4月版）」（横浜市ホームページ 令和3年4月閲覧）
「乳幼児一時預かり事業」（横浜市ホームページ 令和3年4月閲覧）
「幼稚園・認定こども園一覧」（横浜市ホームページ 令和3年4月閲覧）
「令和3年度 瀬谷区 保育施設一覧」（横浜市ホームページ 令和3年4月閲覧）
「横浜市立学校名簿（令和2年4月1日現在）」（横浜市ホームページ 令和3年4月閲覧）
「大和市内の私設保育施設（認可外保育施設）」（大和市ホームページ 令和3年4月閲覧）
「大和市保育所等一覧（受入可能児童数）」（大和市ホームページ 令和3年4月閲覧）
「大和市内の幼稚園・認定こども園一覧」（大和市ホームページ 令和3年4月閲覧）
「神奈川県公立学校名簿」（神奈川県ホームページ 令和3年4月閲覧）
「神奈川県私立学校名簿」（神奈川県ホームページ 令和3年4月閲覧）
「県内大学一覧」（神奈川県ホームページ 令和3年4月閲覧）
「町田市 2021 年度入園のしおり」（町田市ホームページ 令和3年4月閲覧）
「町田市立幼稚園等一覧表（2020 年度）」（町田市ホームページ 令和3年4月閲覧）
「認可外保育施設名簿」（令和3年1月1日現在届出済施設）
（東京都福祉保健局ホームページ 令和3年4月閲覧）
「東京都公立学校一覧（令和2年5月1日現在）」（東京都教育委員会ホームページ 令和3年4月閲覧）
「東京都私立学校一覧」（東京都ホームページ 令和3年4月閲覧）



凡例

- | | |
|----------|---------|
| 対象事業実施区域 | 保育所・幼稚園 |
| 都県界 | 小学校 |
| 市界 | 中学校 |
| 区界 | 高等学校 |
| | 大学 |
| | 特別支援学校 |
| | 専修学校 |



注：1. 図中の番号は表 3.3-16(1)～(2)に示すNo. と対応しています。
 2. 図に示す情報の出典は表 3.3-16(1)～(2)と同様です。

図 3.3-13(1) 配慮が特に必要な施設の分布状況（主な教育機関等）

表 3.3-16(3) 配慮が特に必要な施設（主な医療機関等）

行政区分	No.	施設名	所在地
瀬谷区	S01	医療法人産育会堀病院	二ツ橋町 292
旭区	A01	赤枝病院	上川井町 578-2
	A02	聖マリアンナ医科大学横浜市西部病院	矢指町 1197-1
	A03	医療法人社団明芳会横浜旭中央総合病院	若葉台四丁目 20-1
	A04	あさひの丘病院	川井本町 128-1
	A05	神奈川病院	川井本町 122-1
町田市	MC01	南町田病院	鶴間四丁目 4-1

注：表中の No. は図 3.3-13(2) と対応しています。

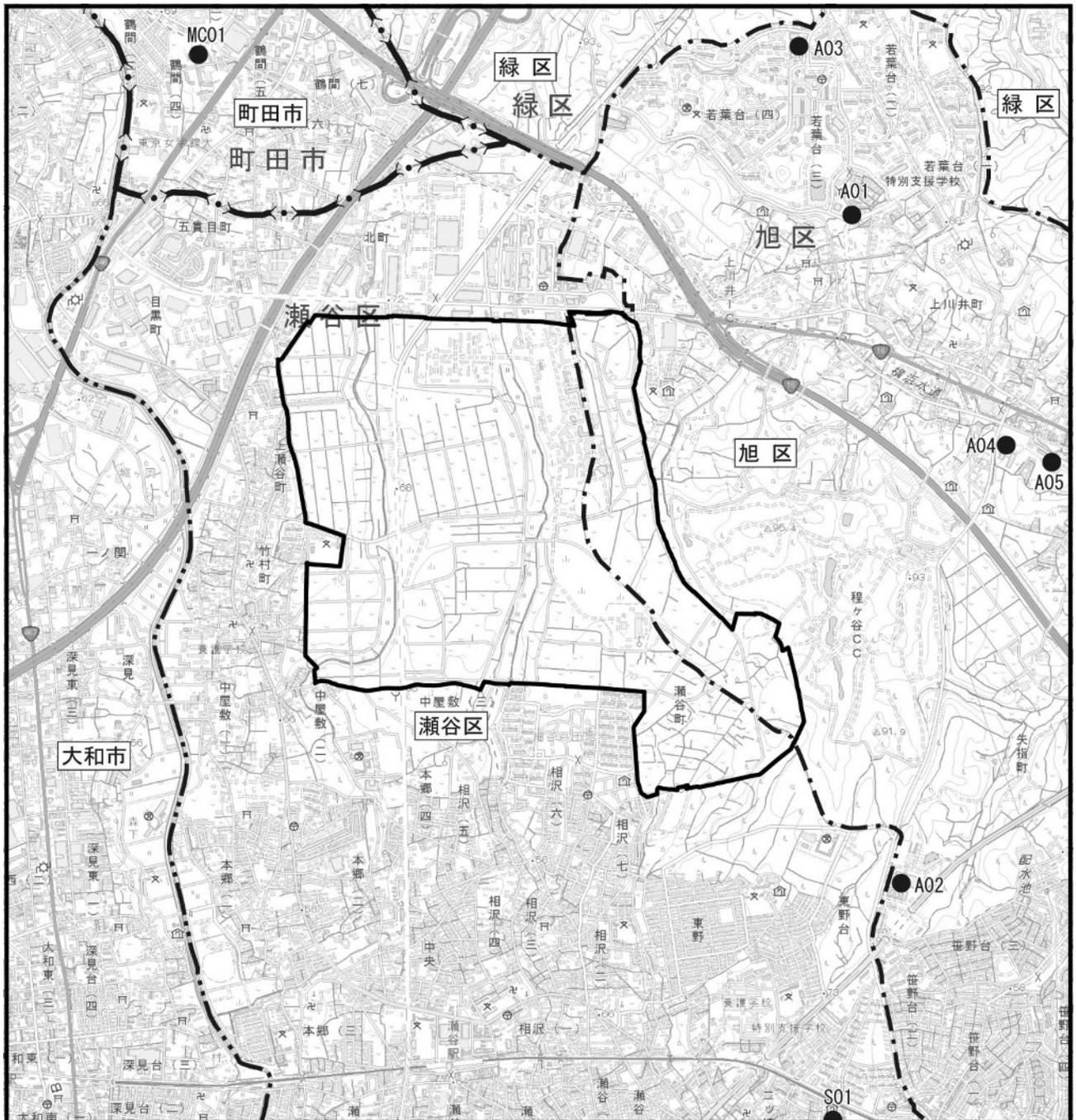
資料：「医療機関名簿（病院・救急診療所・休日急患診療所・療養病床を有する診療所）」
 （神奈川県健康医療局 保健医療部医療課 令和 2 年 4 月）
 「横浜市内の病院・一般診療所・歯科診療所名簿」
 （横浜市健康福祉局健康安全部医療安全課 令和 3 年 2 月 1 日）
 「市内の病院一覧」（町田市医師会ホームページ 令和 3 年 4 月 1 日）
 「市内の有床診療所一覧」（町田市医師会ホームページ 令和 3 年 4 月 15 日）

表 3.3-16(4) 配慮が特に必要な施設（主な官公庁等）

行政区分	種類	No.	名称	所在地
瀬谷区	消防署	S01	中瀬谷消防出張所	中屋敷二丁目 16-15
	郵便局	S02	横浜卸本町簡易郵便局	卸本町 9308-19
		S03	三ツ境駅北口郵便局	三ツ境 5-35
		S04	横浜瀬谷北郵便局	相沢一丁目 5-6
		S05	横浜細谷戸郵便局	相沢六丁目 18-10
		S06	横浜本郷原郵便局	本郷二丁目 41-5
旭区	消防署	A01	若葉台消防出張所	若葉台三丁目 1-1
	郵便局	A02	横浜若葉台郵便局	若葉台三丁目 5-1
大和市	市役所	Y01	大和市役所大和連絡所	大和南一丁目 8-1
	郵便局	Y02	南大和郵便局	大和南一丁目 8-1

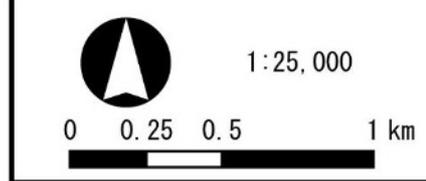
注：表中の No. は図 3.3-13(3) と対応しています。

資料：「2021 年度版 暮らしのガイド」（横浜市ホームページ 令和 3 年 4 月閲覧）
 「大和市市民便利帳 2020・2021 年度版」（大和市ホームページ 令和 3 年 4 月閲覧）
 「まちだガイド 2021 MAP&インフォメーション」（町田市ホームページ 令和 3 年 4 月閲覧）
 「郵便局・ATM をさがす」（日本郵政グループホームページ 令和 3 年 4 月閲覧）
 「横浜市内の消防署」（横浜市ホームページ 令和 3 年 4 月閲覧）
 「大和市消防本部」（大和市ホームページ 令和 3 年 4 月閲覧）
 「各消防署・方面本部一覧」（東京消防庁ホームページ 令和 3 年 4 月閲覧）



凡例

- 対象事業実施区域
- 主な医療機関
- 都県界
- 市界
- 区界



注：図中の番号は、表 3.3-16(3)に対応しています。

資料：「医療機関名簿（病院・救急診療所・休日急患診療所・療養病床を有する診療所）」

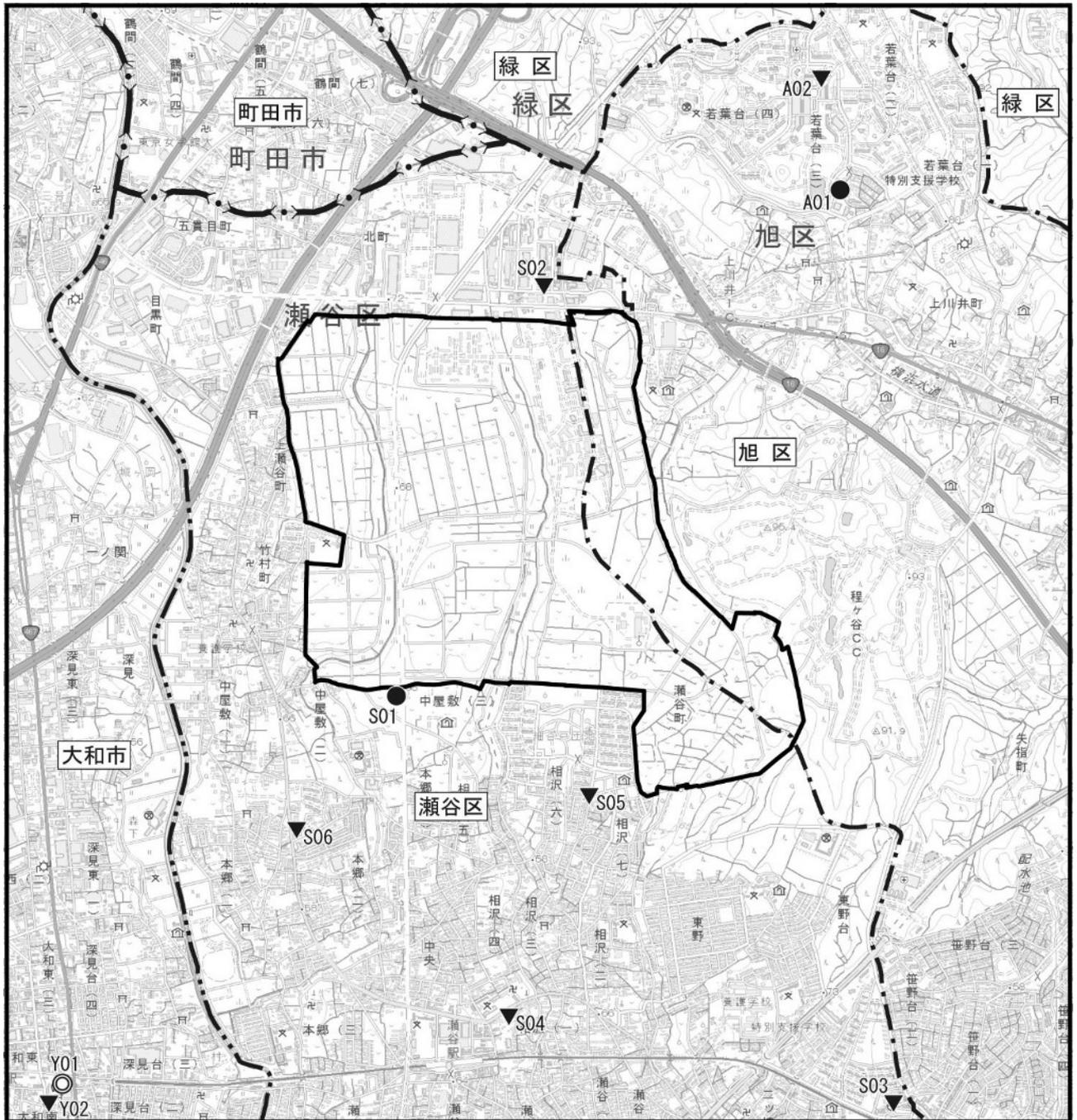
（神奈川県健康医療局 保健医療部医療課 令和2年4月）

「横浜市内の病院・一般診療所・歯科診療所名簿」（横浜市健康福祉局健康安全部医療安全課 令和3年2月1日）

「市内の病院一覧」（町田市医師会ホームページ 令和3年4月1日）

「市内の有床診療所一覧」（町田市医師会ホームページ 令和3年4月15日）

図 3.3-13(2) 配慮が特に必要な施設の分布状況（主な医療機関等）



凡例

- | | |
|--|---|
|  対象事業実施区域 |  市役所 |
|  都県界 |  警察署 |
|  市界 |  消防署 |
|  区界 |  郵便局 |



注：図中の番号は表 3.3-16(4) に示す No. と対応しています。
 資料：「2020年度版 横浜市暮らしのガイド」(横浜市ホームページ 令和3年4月閲覧)
 「大和市民便利帳 2020・2021年度版」(大和市ホームページ 令和3年4月閲覧)
 「町田市わたしの便利帳 (2020年1月発行版)」(町田市ホームページ 令和3年4月閲覧)
 「郵便局・ATMをさがす」(日本郵政グループホームページ 令和3年4月閲覧)
 「横浜市内の消防署」(横浜市ホームページ 令和3年4月閲覧)
 「大和市消防本部」(大和市ホームページ 令和3年4月閲覧)
 「各消防署・方面本部一覧」(東京消防庁ホームページ 令和3年4月閲覧)

図 3.3-13(3) 配慮が特に必要な施設の分布状況 (主な官公庁等)

表 3.3-16(5) 配慮が特に必要な施設（主な福祉施設等）

行政区分	種類	No.	名称	所在地
瀬谷区	特別養護老人ホーム	S01	ひだまり館	二ツ橋町 283-1
		S02	ファミリーイン瀬谷	中屋敷三丁目 11-1
		S03	愛成苑	瀬谷町 4131-16
		S04	ラベ瀬谷	目黒町 21-10
	軽費老人ホーム	S05	東野園	東野台 26
	介護老人保健施設	S06	ハートフル瀬谷	中屋敷二丁目 2-1
	認知症高齢者 グループホーム	S07	グループホーム 泉の郷本郷	本郷一丁目 55-1
		S08	サロン・ド・せや	中屋敷一丁目 37-8
		S09	グループホーム こころ	本郷三丁目 25-1
		S10	グループホーム ソラスト 瀬谷	本郷三丁目 49-1
		S11	特定非営利活動法人 ふるさとホーム瀬谷	相沢四丁目 10-36
		S12	サンライズ・ホーム瀬谷市民の森	瀬谷町 5631-1
		S13	グループホーム みんなの家 横浜瀬谷	中屋敷二丁目 6-15
		S14	グループホーム みんなの家 横浜上瀬谷	上瀬谷町 56-4
		S15	グループホーム きずな	東野台 40
		S16	ニチイケアセンター横浜瀬谷	本郷三丁目 63-5
		介護付有料老人ホーム等	S17	サンライズ・ヴィラ瀬谷
	S18		ホームステーションらいふ瀬谷	瀬谷区相沢 6-4-7
	住宅型有料老人ホーム	S19	アシステッド・ナーシング輝の杜	五貫目町 10-38
		S20	住宅型有料老人ホーム フォンテーヌ横浜町田壺番館	五貫目町 18-19
		S21	住宅型有料老人ホーム フォンテーヌ横浜町田式番館	五貫目町 18-1
		S22	ベストライフ横浜瀬谷	瀬谷区本郷 2-7-7
	小規模多機能型居宅介護	S23	小規模多機能ホーム あんのん	本郷三丁目 1-17
		S24	小規模多機能型居宅介護事業所 アカシア	本郷一丁目 14-13
		S25	咲くや愛成	相沢七丁目 13
	地域ケアプラザ	S26	横浜市中屋敷地域ケアプラザ	中屋敷二丁目 18-6
		S27	横浜市二ツ橋第二地域ケアプラザ	二ツ橋町 469
	社会福祉協議会	S28	横浜市二ツ橋第二地域ケアプラザ	二ツ橋町 469
	地域子育て支援拠点	S29	にこてらす	二ツ橋町 469

表 3.3-16(6) 配慮が特に必要な施設（主な福祉施設等）

行政区分	種類	No.	名称	所在地
旭区	特別養護老人ホーム	A01	あだちホーム	上川井町 2287
		A02	シャローム横浜	上川井町 1988
		A03	サニーヒル横浜	上川井町 426
		A04	水の郷	上川井町 3059
		A05	弥生苑	上川井町 1241- 1
		A06	旭ホーム	川井本町 154- 6
	ケアハウス	A07	シャローム桜山	上川井町 1988
	介護老人保健施設	A08	グリーンリーブズ赤枝	上川井町 2694- 7
		A09	希望の森	上川井町 2968- 2
	認知症高齢者グループホーム	A10	花物語 あさひ	上川井町 2269
		A11	青い空と緑の大地	上川井町 2911- 5
		A12	グループホーム つどい	下川井町 2218-25
	介護付有料老人ホーム等	A13	トレクオーレ横浜 若葉台	若葉台四丁目 36- 1
		A14	ヴィンテージ・ヴィラ横浜	若葉台四丁目 26
	住宅型有料老人ホーム	A15	ミニハウス オレンジヒルズ	上川井町 2694-15
		A16	アモーレ 水の郷	上川井町 169
	地域ケアプラザ	A17	横浜市若葉台地域ケアプラザ	若葉台四丁目 16- 1
		A18	横浜市笹野台地域ケアプラザ	笹野台二丁目 32- 1
大和市	特別養護老人ホーム (介護付有料老人ホーム)	Y01	ベルビルガーデンやまと	深見 713- 2
		Y02	ホームステーションらいふ大和	深見東一丁目 4-10
	介護老人福祉施設	Y03	ル・リアンふかみ	深見 2106- 1
	小規模多機能型居宅介護	Y04	ヴィラ愛成	大和東一丁目 13-17
	地域密着型介護老人福祉施設 入所者生活介護	Y05	特別養護老人ホーム 晃風園ぬくもり	深見 1736- 2
		Y06	グループホーム晃風園	深見東三丁目 2- 5
	認知症対応型共同生活介護 (グループホーム)	Y04	ヴィラ愛成	大和東一丁目 13-17
		Y07	大和 YMCA グループホーム	大和東三丁目 3-16
地域包括支援センター	Y08	深見大和地域包括支援センター(大和 YMCA)	大和東三丁目 3-16	
町田市	介護老人保健施設	MC01	オネスティ南町田	鶴間七丁目 3- 3
	認知症高齢者グループホーム	MC02	花物語まちだ南	鶴間六丁目 18-40
	有料老人ホーム	MC03	ひだまりガーデン南町田	鶴間四丁目 14- 1
	看護小規模多機能型居宅介護 (複合型サービス)	MC04	ペンギンスティ南町田	鶴間四丁目 5- 8

注：表中の No. は図 3.3-13(4) と対応しています。

資料：「高齢者福祉保健施設一覧（令和 3 年 4 月 1 日現在）」（横浜市ホームページ 令和 3 年 4 月閲覧）

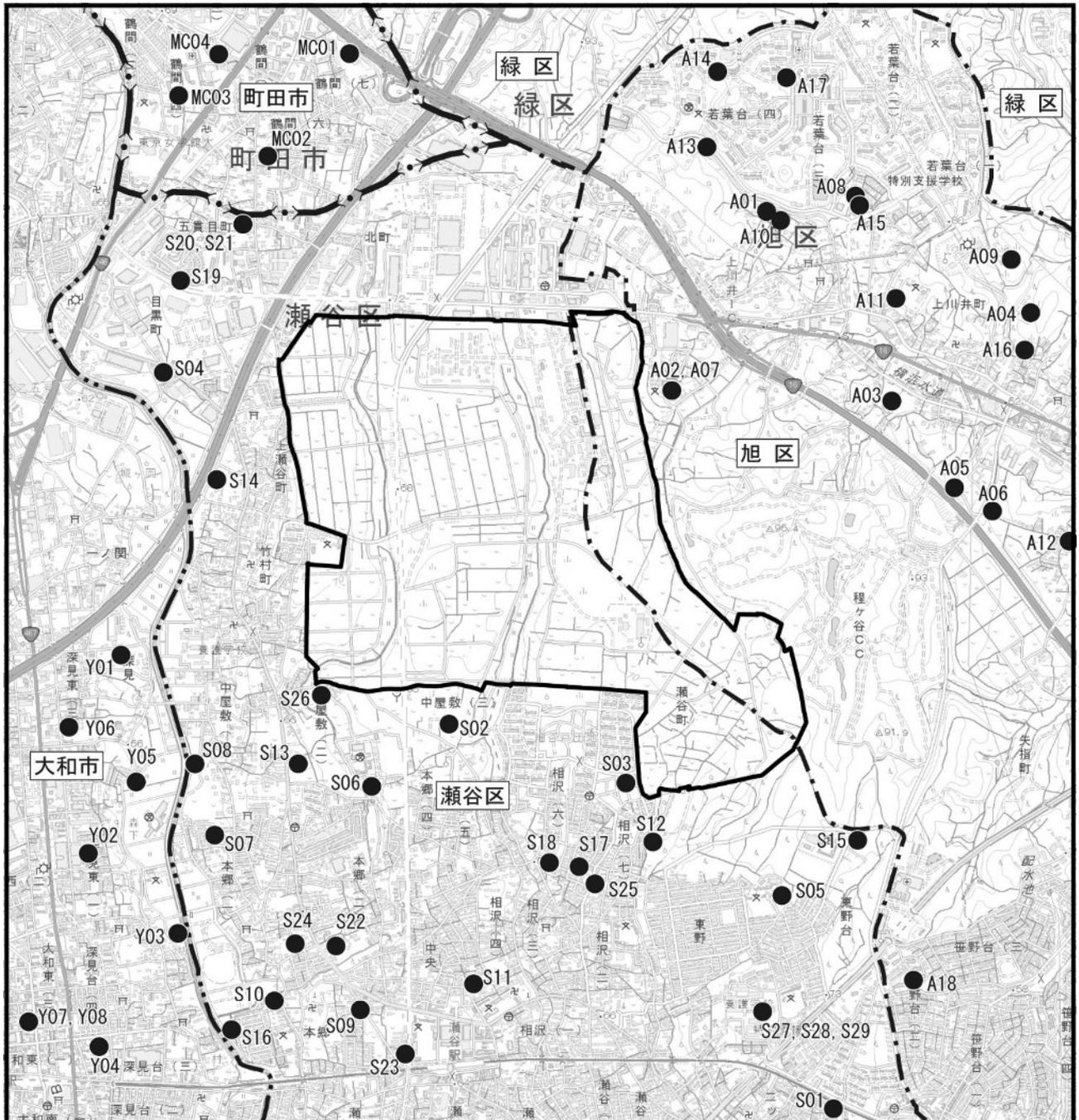
「地域ケアプラザ紹介」（横浜市ホームページ 令和 3 年 4 月閲覧）

「大和市_介護サービス事業所一覧、介護予防・日常生活支援総合事業サービス事業所一覧

（令和 2 年 6 月 23 日現在）」（大和市ホームページ 令和 3 年 4 月閲覧）

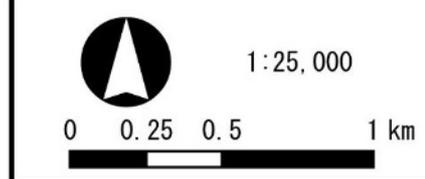
「社会福祉施設等一覧」（東京都福祉局ホームページ 令和 3 年 4 月閲覧）

「地域子育て支援拠点」（横浜市ホームページ 令和 3 年 4 月閲覧）



凡例

- 対象事業実施区域
- 都県界
- 市界
- 区界
- 福祉施設



注：図中の番号は表 3.3-16(5)、(6)に示すNo. と対応しています。
 資料：「高齢者福祉保健施設（令和2年4月1日現在）」（横浜市ホームページ 令和3年4月閲覧）
 「地域ケアプラザ紹介」（横浜市ホームページ 令和3年4月閲覧）
 「大和市介護サービス事業所一覧、介護予防・日常生活支援総合事業サービス事業所一覧（令和2年6月23日現在）」
 （大和市ホームページ 令和3年4月閲覧）
 「社会福祉施設等一覧」（東京都福祉局ホームページ 令和3年4月閲覧）
 「地域子育て支援拠点」（横浜市ホームページ 令和3年4月閲覧）

図 3.3-13(4) 配慮が特に必要な施設の分布状況（主な福祉施設等）

表 3.3-16(7) 配慮が特に必要な施設（その他の主な市民利用施設等）

行政区分	施設	No.	名称	所在地
瀬谷区	図書館	S01	瀬谷図書館	本郷三丁目 22-1
	地区センター	S02	中屋敷地区センター	中屋敷二丁目 18-6
	コミュニティハウス	S03	東野コミュニティハウス	東野 130
	市民活動支援センター	S04	瀬谷区民活動センター	二ツ橋町 469
	その他	S05	まるたのしろ瀬谷（中央公園内）	本郷二丁目 28-4
旭区	地区センター	A01	若葉台地区センター	若葉台三丁目 4-2
	スポーツ施設	A02	大貫谷公園プール	若葉台四丁目 35
	コミュニティハウス	A03	横浜わかば学園コミュニティハウス	若葉台二丁目 1-1
大和市	図書館	Y01	大和市立図書館	大和南一丁目 8-1
	コミュニティセンター	Y02	コミュニティセンター深見北会館	深見 498-5
		Y03	コミュニティセンター深見中会館	深見台四丁目 10-29
	スポーツ施設	Y04	深見歴史の森スポーツ広場	下鶴間 2747-1
	学習センター	Y05	大和市生涯学習センター （シリウス内）	大和南一丁目 8-1
	その他	Y06	大和市下鶴間ふるさと館	下鶴間 2359-5
		Y07	文化創造拠点シリウス	大和南一丁目 8-1
		Y08	やまと芸術文化ホール（シリウス内）	大和南一丁目 8-1
		Y09	ぷらっと大和	大和南一丁目 8-1
町田市	その他	MC01	南町田会館	鶴間三丁目 16-1

注：表中の No. は図 3.3-13(5) に示す番号と対応しています。

資料：「2020 年度版 横浜市暮らしのガイド」（横浜市ホームページ 令和 3 年 4 月閲覧）

「大和市コミュニティセンター一覧」（大和市役所生活あんしん課ホームページ 令和 3 年 4 月閲覧）

「フロア案内」（大和市文化創造拠点シリウス ホームページ 令和 3 年 4 月閲覧）

「大和市スポーツ関連施設一覧」（大和市文化スポーツ部 スポーツ課ホームページ 令和 3 年 4 月閲覧）

「生涯学習・文化」（大和市ホームページ 令和 3 年 4 月閲覧）

「町田市わたしの便利帳（2020 年 1 月発行版）」（町田市ホームページ 令和 3 年 4 月閲覧）

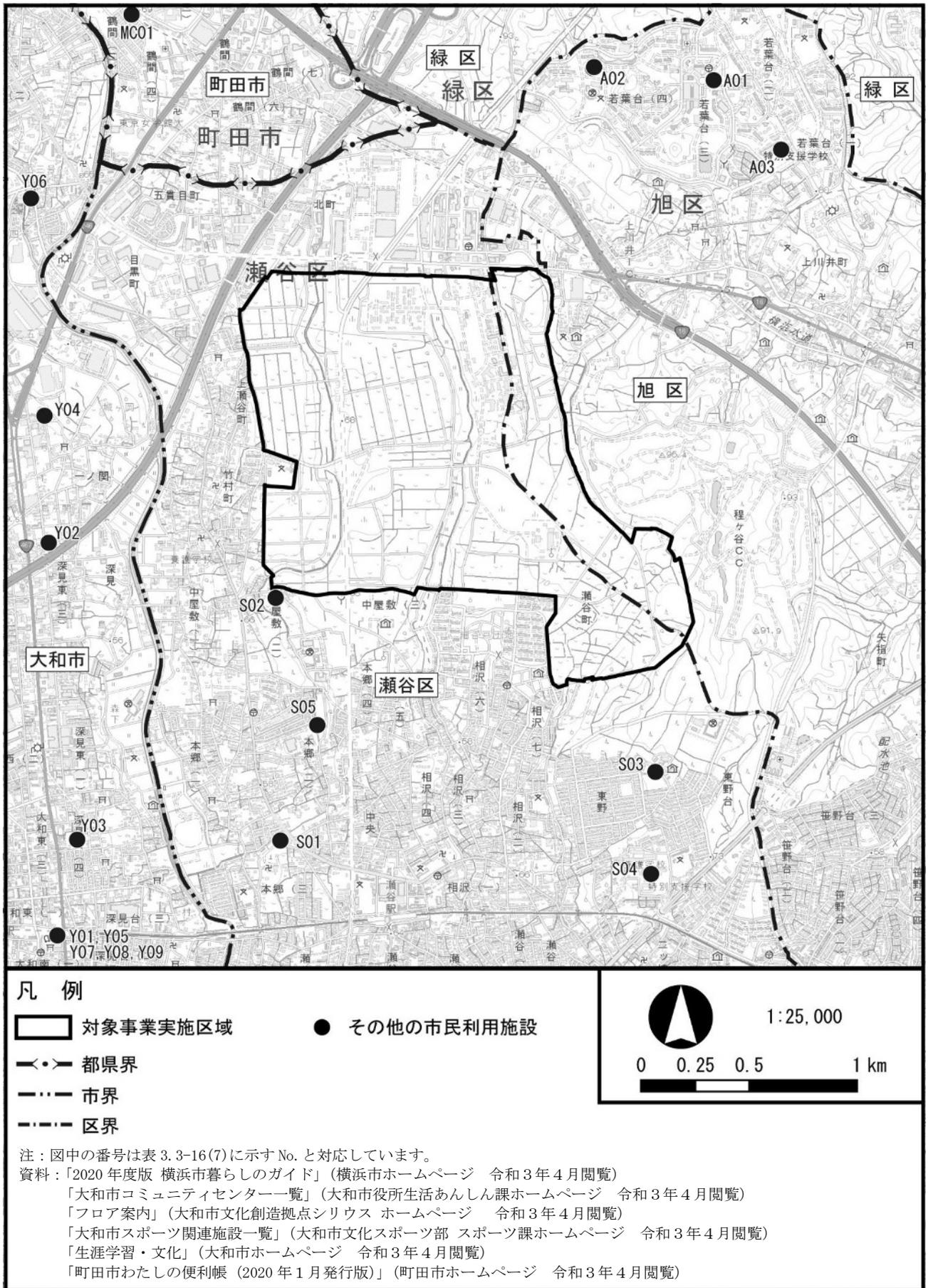


図 3.3-13(5) 配慮が特に必要な施設の分布状況 (その他の主な市民利用施設等)

表 3.3-16(8) 配慮が特に必要な施設（主な公園・緑地等）

行政区分	種類	No.	名称	面積 (m ²)
瀬谷区	地区	S01	瀬谷本郷公園	36,000
	近隣	S02	上瀬谷公園	10,245
		S03	瀬谷中央公園	12,630
		S04	瀬谷みはらし公園	13,584
		S05	相沢公園	2,917
	街区	S06	相沢六丁目公園	1,156
		S07	相沢六丁目第二公園	979
		S08	相沢南公園	150
		S09	相沢四丁目公園	2,739
		S10	東野第一公園	3,553
		S11	東野第二公園	1,277
		S12	東野第三公園	1,016
		S13	東野第四公園	150
		S14	東野第五公園	1,774
		S15	上瀬谷町東公園	683
		S16	五貫目町公園	1,749
		S17	瀬谷四丁目公園	1,723
		S18	瀬谷駅北口公園	3,000
		S19	瀬谷土橋公園	4,472
		S20	大門第一公園	930
		S21	竹村町公園	1,756
		S22	中屋敷三丁目公園	1,463
		S23	中屋敷中央公園	4,136
		S24	橋戸北第二公園	1,498
		S25	細谷戸公園	7,787
		S26	本郷三丁目公園	5,305
		S27	本郷四丁目公園	533
		S28	本郷四丁目第二公園	4,120
		S29	本郷二丁目公園	783
		S30	目黒町公園	676
		S31	楽老北公園	1,557
		S32	楽老中公園	1,199
		S33	楽老南公園	3,770
	市民の森	S34	瀬谷市民の森	191,000
	特別緑地保全地区	S35	本郷三丁目特別緑地保全地区	3,000
旭区	地区	A01	若葉台公園	46,441
	近隣	A02	大貫谷公園	32,323
		A03	桧山公園	26,394
		A04	日向根公園	16,215
		A05	笹野台北公園	9,879
		A06	えびね公園	5,445
	街区	A07	上川井市坂公園	589
		A08	上川井堂谷公園	6,910
		A09	笹野台大野公園	931
		A10	笹野台二丁目公園	1,065
		A11	つくし公園	2,574
		A12	なのはな公園	3,695

表 3.3-16(9) 配慮が特に必要な施設（主な公園・緑地等）

行政区分	種類	No.	名称	面積 (m ²)
旭区	街区	A13	やまゆり公園	5,187
		A14	たんぼぼ公園	2,224
		A15	金が谷第五公園	621
		A16	笹野台第二公園	1,166
		A17	笹野台第四公園	435
	緑地	A18	若葉台四丁目緑地	—
		A19	若葉台一丁目緑地	—
		A20	笹野台三丁目緑地	—
	市民の森	A21	矢指市民の森	51,000
		A22	追分市民の森	332,000
		A23	上川井市民の森	101,000
	特別緑地保全地区	A24	追分特別緑地保全地区	333,000
		A25	上川井町大貫谷特別緑地保全地区	10,000
		A26	上川井町堀谷特別緑地保全地区	15,000
A27		上川井町中田谷特別緑地保全地区	31,000	
A28		上川井町堂谷特別緑地保全地区	35,000	
A29		上川井町露木谷特別緑地保全地区	103,000	
旭区	特別緑地保全地区	A30	川井本町特別緑地保全地区	23,000
緑区	市民の森	M01	三保市民の森	397,000
	特別緑地保全地区	M02	三保特別緑地保全地区	565,000
大和市	街区	Y01	目黒公園	1,141
		Y02	深見台1号公園	2,257
		Y03	宿公園	1,562
		Y04	一ノ関公園	1,755
		Y05	大上公園（おおがさ公園）	852
		Y06	目黒台公園	2,055
		Y07	きらめき公園	484
		Y08	名和公園	1,336
		Y09	山王原東公園	1,241
		Y10	松の久保公園	2,077
		Y11	深見台第5児童遊園	848
		Y12	大和東児童遊園	788
		Y13	こもれび公園	430
		Y14	菊園児童遊園	607
		Y15	山谷南公園	1,227.22
	緑地	Y16	深見台緑地	914
		Y17	緑の広場33号	1,357
	大規模緑地	Y18	深見歴史の森	65,958
		Y19	城山史跡公園（深見歴史の森内）	—
町田市	街区	MC01	鶴間前谷戸児童公園	215
		MC02	鶴間ひだまり公園	264
		MC03	鶴間つくしんぼ公園	278
		MC04	鶴間三角公園	779
		MC05	鶴間風の子公園	472
		MC06	鶴間ポケット公園	63
	市立公園	MC07	鶴間大ヶ谷戸広場	495
		MC08	横浜水道緑道	7,254

表 3.3-16(10) 配慮が特に必要な施設（主な公園・緑地等）

行政区分	種類	No.	名称	面積 (m ²)
町田市	運動公園	MC09	鶴間公園	52,189
	ふるさとの森	MC10	鶴間前谷戸ふるさとの森	3,778

注：表中のNo. は図 3.3-13(6)に示す番号と対応しています。

資料：「公園一覧表（令和2年3月31日現在）」（横浜市ホームページ 令和3年4月閲覧）

「市民の森指定一覧（令和2年4月1日現在）」（横浜市ホームページ 令和3年4月閲覧）

「横浜市公園緑地配置図（平成29年7月1日現在）」（横浜市ホームページ 令和3年4月閲覧）

「特別緑地保全地区、近郊緑地特別保全地区（令和2年12月4日現在）」

（横浜市ホームページ 令和3年4月閲覧）

「横浜市建築局都市計画基礎調査データ（地図情報レベル2500）」

「大和市の公園データ」（大和市ホームページ 令和3年4月閲覧）

「大和市公開型地図情報サービス（くらしの情報 公園）」（大和市ホームページ 令和3年4月閲覧）

「公園・緑地一覧」（町田市ホームページ 令和3年4月閲覧）

「地図情報まちだ（公園の位置）」（町田市ホームページ 令和3年4月閲覧）

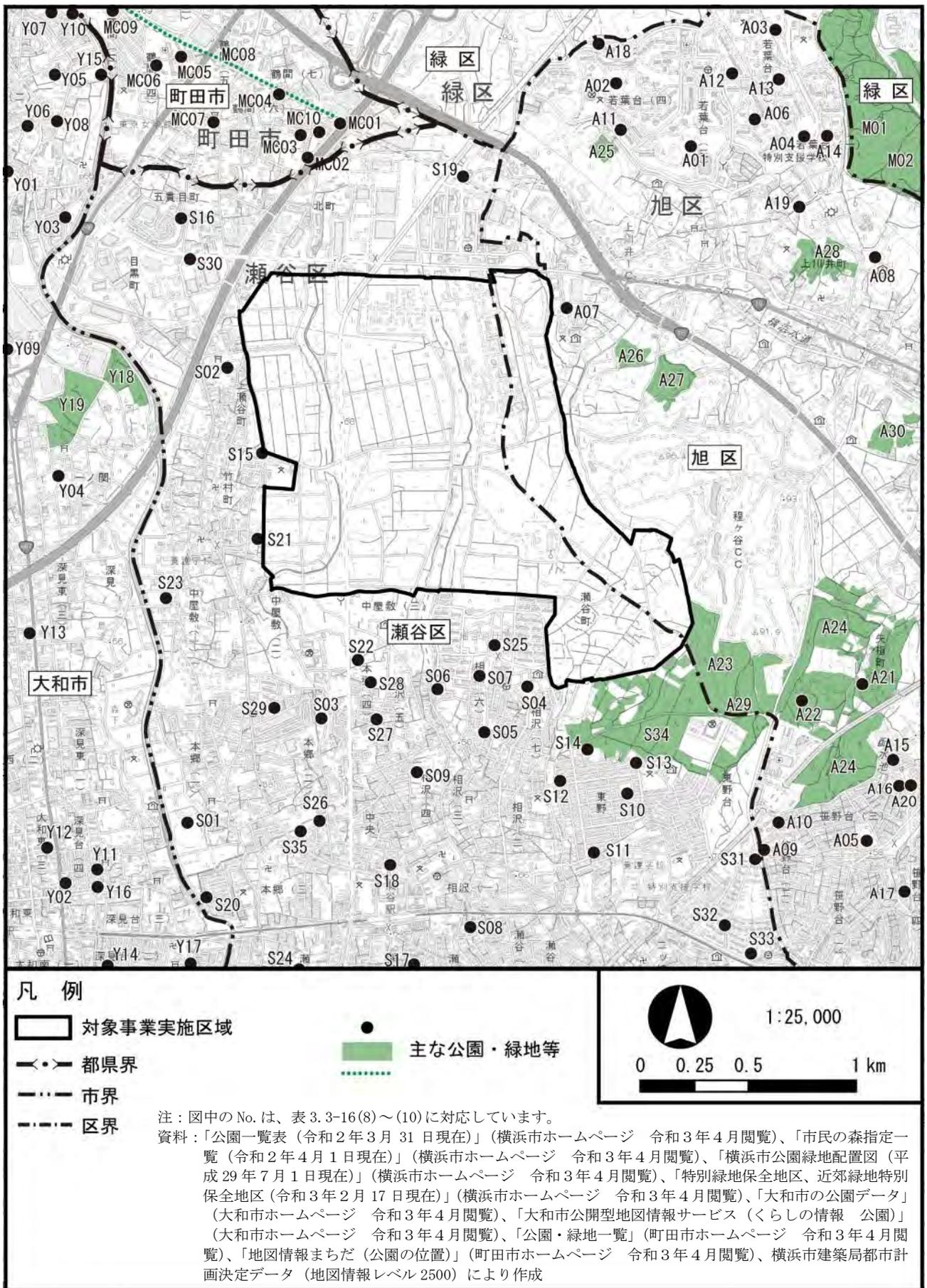


図 3.3-13(6) 配慮が特に必要な施設の分布状況（主な公園・緑地等）

3.3.6 下水道の整備状況

調査区域における令和元年度末（大和市は平成30年度末）の下水道の整備の状況は、表3.3-17に示すとおりです。

対象事業実施区域が位置する瀬谷区では、下水道処理人口普及率が99%、下水道処理面積普及率が66.1%、旭区では、下水道処理人口普及率が99%、下水道処理面積普及率が69.2%となっています。

また、対象事業実施区域においては、下水道は整備されていません。

表 3.3-17 下水道の整備の状況

項目	下水道区域		処理区域		普及率	
	面積 A (ha)	人口 B (人)	面積 C (ha)	人口 D (人)	面積 C/A (%)	人口 D/B (%)
横浜市	43,550	3,753,771	31,429	3,752,070	72.2	100
瀬谷区	1,711	121,783	1,131	121,634	66.1	99
旭区	3,278	245,007	2,267	244,796	69.2	99
緑区	2,542	182,646	1,503	182,588	59.1	99
大和市 [※]	2,709	237,374	1,941	226,659	71.6	95.1
町田市	7,155	428,851	5,012	423,750	70.1	98.8

※：令和元年度末現在（大和市のみ平成30年度末現在）

注：網掛けは、対象事業実施区域のある行政区分

資料：「横浜市統計書」（横浜市ホームページ 令和3年4月閲覧）

「令和元年度版 統計概要」（大和市ホームページ 令和3年4月閲覧）

「町田市統計書」（町田市ホームページ 令和3年4月閲覧）

3.3.7 環境の保全を目的として法令等により指定された地域その他の対象及び当該対象に係る規制の内容その他の状況

本事業及び対象事業実施区域に係る主な環境関係法令等は、表 3.3-18 に示すとおりです。

表 3.3-18(1) 本事業及び対象事業実施区域に係る環境関連法令等

項目	関係法令	本事業との関係	
公害防止	環境一般	環境基本法	○
		神奈川県環境基本条例	○
		横浜市環境の保全及び創造に関する基本条例	○
		神奈川県生活環境の保全等に関する条例	○
		横浜市生活環境の保全等に関する条例	○
		環境影響評価法	○
		神奈川県環境影響評価条例	○
		横浜市環境影響評価条例	○
		横浜市開発事業の調整等に関する条例	○
		環境への負荷の低減に関する指針（事業所の配慮すべき指針）	○
大気汚染	大気汚染防止法	○	
	自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法	○	
水質汚濁	水質汚濁防止法	○	
	下水道法	○	
	横浜市下水道条例	○	
土壌汚染	土壌汚染対策法	○	
	農用地の土壌の汚染防止等に関する法律	—	
騒音	騒音規制法	○	
振動	振動規制法	○	
地盤沈下	工業用水法	—	
	建築物用地下水の採取の規制に関する法律	—	
悪臭	悪臭防止法	—	
日照阻害	建築基準法	—	
	横浜市建築基準条例	—	
	横浜市中高層建築物等の建築及び開発事業に係る住環境の保全等に関する条例	—	
	横浜市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例	—	
廃棄物	循環型社会形成推進基本法	○	
	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	○	
	資源の有効な利用の促進に関する法律	○	
	食品循環資源の再利用等の促進に関する法律	○	
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律	○	
	横浜市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例	○	
	神奈川県土砂の適正処理に関する条例	○	
	横浜市空き缶等及び吸殻等の散乱の防止に関する条例	○	
	神奈川県廃棄物の不適正処理の防止等に関する条例	○	
ダイオキシン類	ダイオキシン類対策特別措置法	—	
有害化学物質	特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律	—	
グリーン調達	グリーン購入法（国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律）	○	

表 3.3-18(2) 本事業及び対象事業実施区域に係る環境関連法令等

項目		関係法令	本事業との関係
自然環境保全	自然環境一般	生物多様性基本法	○
		遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律（カルタヘナ法）	—
		地域における多様な主体の連携による生物の多様性の保全のための活動の促進等に関する法律	—
		神奈川県自然環境保全条例	○
		神奈川県里地里山の保全、再生及び活用の促進に関する条例	—
		横浜自然観察の森条例	—
		緑の環境をつくり育てる条例	○
	国立公園等	自然公園法	—
		都市公園法	○
		神奈川県立自然公園条例	—
		神奈川県都市公園条例	○
		横浜公園条例	○
	自然環境保全地域	自然環境保全法	—
		神奈川県自然環境保全条例	—
	世界遺産(自然遺産)	世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約	—
	風致地区	都市計画法	○
		神奈川県風致地区条例	○
		横浜市風致地区条例	○
	特別緑地保全地区	都市緑地法	○
	近郊緑地保全区域	首都圏近郊緑地保全法	—
	敷地内緑化等	緑の環境をつくり育てる条例（横浜市）	○
		横浜市緑化地域に関する条例	○
	生産緑地地区	生産緑地法	—
農用地区域	農業振興地域の整備に関する法律	○	
鳥獣保護区	鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律	—	
野生生物	絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律	○	
	特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律	—	
ラムサール条約湿地	特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約	—	
自然再生	自然再生推進法	—	
災害防止	保安林	森林法	—
	砂防指定地	砂防法	—
		神奈川県砂防指定地の管理に関する条例	—
	海岸保全地域	海岸法	—
	港湾区域	港湾法	—
	宅地造成工事規制区域	宅地造成等規制法	○
	地すべり防止地区	地すべり等防止法	—
	急傾斜地崩壊危険区域	急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律	—
	土砂災害警戒区域	土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律	○
	河川保全区域	河川法	—
	航空障害	航空法	—
	防火・危険物等の取り扱い	消防法	—
		横浜市火災予防条例	—
		特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律	—
		放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律	—
	毒物及び劇物取締法	—	

表 3.3-18(3) 本事業及び対象事業実施区域に係る環境関連法令等

項目		関係法令	本事業との関係
地球環境保全	温暖化対策	地球温暖化対策の推進に関する法律	○
		エネルギー政策基本法	—
		エネルギーの使用の合理化等に関する法律	—
		建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律	—
		非化石エネルギーの開発及び導入の促進に関する法律	—
		バイオマス活用推進基本法	—
		フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律	○
		新エネルギー利用等の促進に関する特別措置法	—
		環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律	○
		神奈川県地球温暖化対策推進条例	○
		電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法	—
その他	景観	景観法	○
		神奈川県景観条例	○
		横浜市魅力ある都市景観の創造に関する条例	○
		都市の美観風致を維持するための樹木の保存に関する法律	—
		古都における歴史的風土の保存に関する特別措置法	—
		屋外広告物法	○
		神奈川県屋外広告物条例	—
		横浜市屋外広告物条例	○
	まちづくり方針	土地区画整理法	○
		駐車場法	—
		横浜市駐車場条例	—
		横浜市放置自動車及び沈船等の発生の防止及び適正な処理に関する条例	—
	文化財	文化財保護法	○
		神奈川県文化財保護条例	—
		横浜市文化財保護条例	○
その他	環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律	—	

3.3.8 文化財等の状況

(1) 指定・登録文化財

調査区域の指定・登録文化財の分布状況は、表 3.3-19 及び図 3.3-14 に示すとおりです。

調査区域の史跡、名勝、天然記念物としては、日枝社のケヤキ (S03:横浜市指定天然記念物)、ハルニレ (なんじゃもんじゃの木) (Y13:大和市指定天然記念物)、旧小倉家住宅宅地 (Y14:大和市指定史跡) があります。なお、調査区域には名勝として指定された文化財はありません。

調査区域には、「文化財保護法」(昭和 25 年 5 月法律第 214 号) 第 134 条第 1 項の規定により選定された重要文化的景観、同法第 144 条第 1 項の規定により選定された重要伝統的建造物群保存地区はありません。

表 3.3-19(1) 調査区域の指定・登録文化財の概要

行政区分	地点	指定	種類	名称	所在地	指定年月日	所有者等
瀬谷区	S01	県	工芸品	銅鐘	上瀬谷町 8-3	昭和 44 年 12 月 2 日	妙光寺
	S02	市	史跡	義民建功の碑	本郷三丁目 36-6	平成 14 年 11 月 1 日	徳善寺
	S03	市	天然 記念物	日枝社のケヤキ	本郷一丁目 18-9	平成 4 年 11 月 1 日	日枝社
	S04	市	石造物	道祖神塔	本郷一丁目 18-2	—	—
	S05	市	石造物	地神塔	本郷一丁目 18-9 日枝神社	—	—
	S06	市	石造物	庚申塔	本郷一丁目 18-9 日枝神社	—	—
	S07	市	石造物	庚申塔	本郷一丁目 18-9 日枝神社	—	—
	S08	市	石造物	庚申塔	本郷一丁目 18-9 日枝神社	—	—
	S09	市	石造物	庚申塔	本郷一丁目 18-9 日枝神社	—	—
	S10	市	石造物	庚申塔	本郷一丁目 18-9 日枝神社	—	—
	S11	市	石造物	地神塔	本郷一丁目 18-9 日枝神社	—	—
	S12	市	石造物	護蚕祠	本郷一丁目 18-9 日枝神社	—	—
	S13	市	石造物	地蔵像	本郷一丁目 47-2	—	—
	S14	市	石造物	万霊塔	本郷三丁目 36-6 徳善寺	—	—
	S15	市	石造物	忠魂碑	本郷三丁目 36-6 徳善寺	—	—
	S16	市	石造物	山野神塔	本郷三丁目 38-3	—	—
	S17	市	石造物	石祠	本郷三丁目 38-3	—	—
	S18	市	石造物	庚申塔	本郷三丁目 38-3	—	—
	S19	市	石造物	地神塔	中屋敷一丁目 36-6 付近	—	—
	S20	市	石造物	道祖神塔	中屋敷一丁目 36-3 付近	—	—
	S21	市	石造物	地蔵像	中屋敷一丁目 36-3 付近	—	—
	S22	市	石造物	庚申塔	中屋敷二丁目 25-11	—	—
	S23	市	石造物	庚申塔	中屋敷二丁目 25-11	—	—
	S24	市	石造物	馬頭観音像	中屋敷二丁目 25-11	—	—
	S25	市	石造物	馬頭観音像	竹村町 1-14 善昌寺	—	—
	S26	市	石造物	筆小塚	竹村町 1-14 善昌寺	—	—
	S27	市	石造物	筆小塚	竹村町 1-14 善昌寺	—	—
	S28	市	石造物	供養塔	竹村町 1-14 善昌寺	—	—
	S29	市	石造物	地蔵像	竹村町 1-14 善昌寺	—	—
	S30	市	石造物	地神塔	上瀬谷町 3-9	—	—
	S31	市	石造物	庚申塔	上瀬谷町 40-8 若宮八幡	—	—
	S32	市	石造物	庚申塔	上瀬谷町 40-8 若宮八幡	—	—
	S33	市	石造物	庚申塔	上瀬谷町 40-8 若宮八幡	—	—
	S34	市	石造物	鳥居	上瀬谷町 40-8 若宮八幡	—	—
	S35	市	石造物	手水鉢	上瀬谷町 40-8 若宮八幡	—	—

表 3.3-19(2) 調査区域の指定・登録文化財の概要

行政区分	地点	指定	種類	名称	所在地	指定年月日	所有者等
瀬谷区	S36	市	石造物	燈籠	上瀬谷町 40-8 若宮八幡	—	—
	S37	市	石造物	筆小塚	上瀬谷町 8-3 妙光寺	—	—
	S38	市	石造物	瀬谷村領主之墓	上瀬谷町 8-3 妙光寺	—	—
	S39	市	石造物	瀬谷村領主之墓	上瀬谷町 8-3 妙光寺	—	—
	S40	市	石造物	瀬谷村領主之墓	上瀬谷町 8-3 妙光寺	—	—
	S41	市	石造物	題目塔	上瀬谷町 8-3 妙光寺	—	—
	S42	市	石造物	題目塔	上瀬谷町 8-3 妙光寺	—	—
	S43	市	石造物	記念碑	上瀬谷町 8-3 妙光寺	—	—
	S44	市	石造物	記念碑	上瀬谷町 8-3 妙光寺	—	—
	S45	市	石造物	題目塔	上瀬谷町 8-3 妙光寺	—	—
	S46	市	石造物	板碑	上瀬谷町 15-8	—	—
	S47	市	石造物	板碑	上瀬谷町 15-8	—	—
	S48	市	石造物	板碑	上瀬谷町 15-8	—	—
	S49	市	石造物	板碑	上瀬谷町 15-8	—	—
	S50	市	石造物	板碑	上瀬谷町 15-8	—	—
	S51	市	石造物	板碑	上瀬谷町 15-8	—	—
	S52	市	石造物	地神塔	五貫目町 3-12	—	—
	S53	市	石造物	馬頭観音塔	相沢三丁目 16-1	—	—
	S54	市	石造物	庚申塔	相沢三丁目 16-1	—	—
	S55	市	石造物	庚申塔	相沢三丁目 16-1	—	—
	S56	市	石造物	地神塔	相沢三丁目 16-1	—	—
	S57	市	石造物	庚申塔	相沢三丁目 16-1	—	—
	S58	市	石造物	庚申塔	相沢三丁目 16-1	—	—
	S59	市	石造物	手洗鉢	相沢三丁目 24-3 諏訪神社	—	—
	S60	市	石造物	燈籠	相沢三丁目 24-3 諏訪神社	—	—
	S61	市	石造物	石祠	相沢三丁目 24-3 諏訪神社	—	—
	S62	市	石造物	庚申塔	相沢四丁目 35-1	—	—
	S63	市	石造物	庚申塔	相沢四丁目 35-1	—	—
	S64	市	石造物	忠魂碑	相沢四丁目 4-1 長天寺	—	—
	S65	市	石造物	庚申塔	相沢六丁目 6-1	—	—
	S66	市	石造物	道祖神塔	相沢六丁目 6-1	—	—
	S67	市	石造物	庚申塔	相沢六丁目 6-1	—	—
	S68	市	石造物	石祠	相沢六丁目 6-1	—	—
	S69	市	石造物	観音塔	相沢六丁目 12-5	—	—
S70	市	石造物	道祖神塔	相沢六丁目 36-3	—	—	
S71	市	石造物	中丸先生碑	相沢四丁目 1-1 瀬谷小学校	—	—	
S72	市	石造物	庚申塔	相沢五丁目 35-1	—	—	
S73	市	石造物	庚申塔	瀬谷五丁目 2-6	—	—	
S74	市	石造物	義民建功碑	中央七丁目 3	—	—	
旭区	A01	市	彫刻	木造大日如来坐像	上川井町 214	平成 7 年 11 月 1 日	長源寺
大和市	Y01	県	考古資料	大和市 上野遺跡出土品	大和南一丁目 8-1 文化創造拠点シリウス つきみ野七丁目 3-2 つる舞の里歴史資料館	昭和 62 年 2 月 20 日	大和市
	Y02	市	建造物	観音寺厨子	下鶴間 2240 観音寺	昭和 47 年 2 月 25 日	宗教法人 観音寺代表役員
	Y03	市	建造物	深見神社社号標	深見 3367 深見神社	昭和 47 年 2 月 25 日	深見神社奉賛会会長
	Y04	市	建造物	慶長年間の墓	深見 3361 仏導寺	昭和 47 年 2 月 25 日	個人

表 3.3-19(3) 調査区域の指定・登録文化財の概要

行政区分	地点	指定	種類	名称	所在地	指定年月日	所有者等
大和市	Y05	市	建造物	徳本念仏塔	深見 3361 仏導寺	昭和 47 年 2 月 25 日	宗教法人 仏導寺代表役員
	Y06	市	建造物	坂本家の墓	深見 3361 仏導寺	昭和 47 年 2 月 25 日	宗教法人 仏導寺代表役員
	Y07	市	建造物	旧小倉可光家住宅	下鶴間 2359- 5 下鶴間ふるさと館	平成 7 年 4 月 27 日	大和市
	Y08	市	建造物	旧小倉可光家住宅 土蔵	下鶴間 2359- 5 下鶴間ふるさと館	平成 9 年 4 月 24 日	大和市
	Y09	市	彫刻	坂本小左エ門重安の 位牌	深見※	昭和 47 年 2 月 25 日	個人
	Y10	市	彫刻	木造地藏菩薩半跏像	下鶴間 2240 観音寺	昭和 56 年 8 月 1 日	宗教法人 観音寺代表役員
	Y11	市	工芸品	旧子ノ社鱧口	深見※	昭和 56 年 8 月 1 日	個人
	Y12	市	工芸品	仏導寺梵鐘	深見 3361 仏導寺	昭和 56 年 8 月 1 日	宗教法人 仏導寺代表役員
	Y13	市	天然 記念物	ハルニレ (なんじゃ もんじゃの木)	深見 3367 深見神社	昭和 47 年 2 月 25 日	深見神社奉賛会会長
	Y14	市	史跡	旧小倉家住宅宅地	下鶴間 2359- 5 ほか	平成 15 年 6 月 25 日	大和市
町田市	MC1	市	—	聖徳太子立像	鶴間五丁目 17- 1 円成寺	昭和 62 年 11 月 13 日	—
	MC2	市	建造物	日枝神社本殿	鶴間六丁目 21-24 日枝神社	平成 30 年 1 月 24 日	—

注：1. 「—」は、資料中に項目として記載されていなかったことを示します。

2. 表中の地点は図 3.3-14 に示す番号と対応しています。

※：Y09、Y11 の所在地の詳細情報が公表されていなかったため、図 3.3-14 に表記しておりません。

資料：「神奈川県文化財目録（市町村別）」（神奈川県教育委員会教育局生涯学習部文化遺産課 令和元年 5 月）

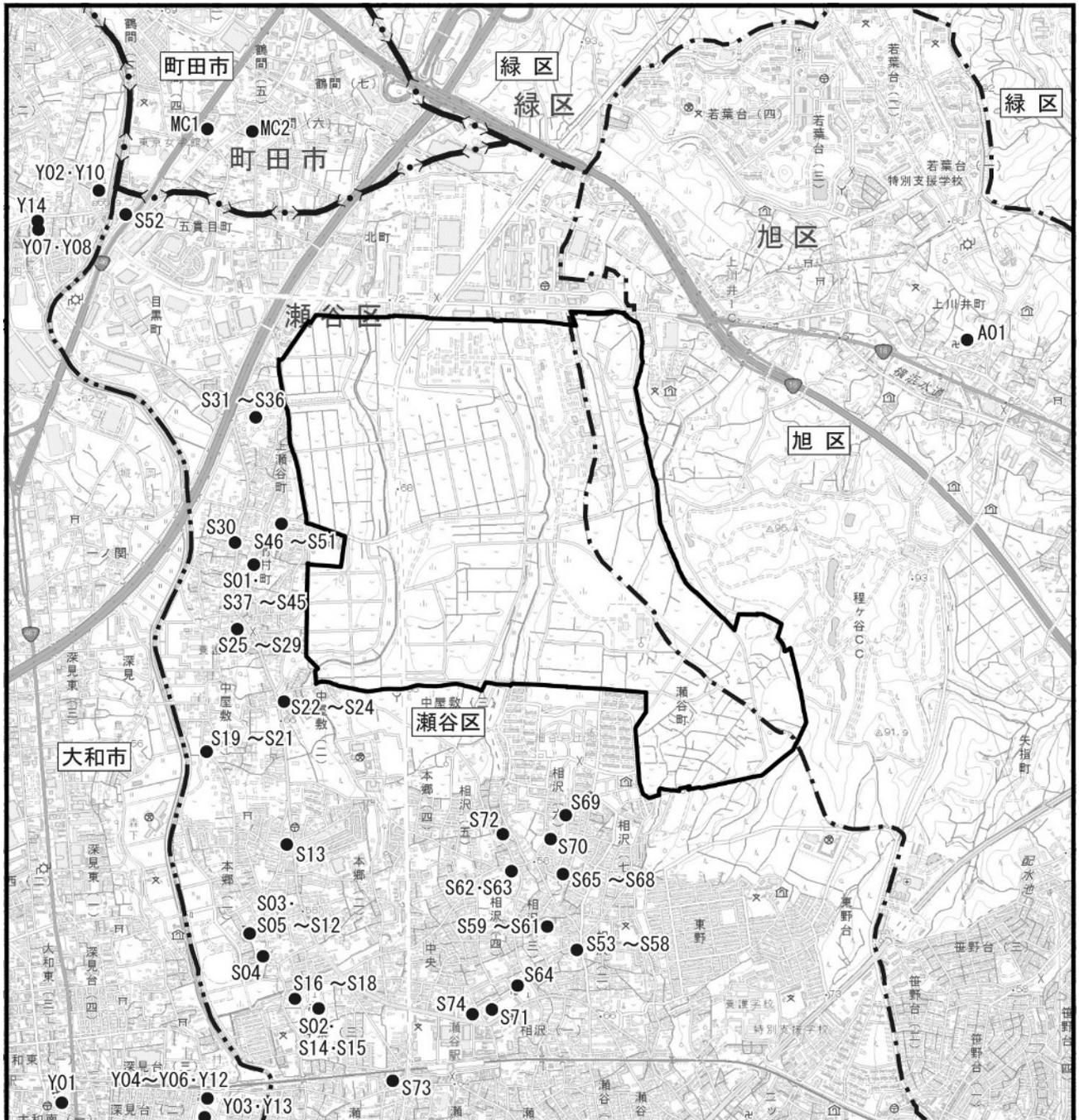
「国・神奈川県および横浜市指定・登録文化財目録」（横浜市教育委員会生涯学習文化財課 令和元年 11 月）

「横浜市文化財調査報告書 第二十九輯 瀬谷区石造物調査報告書」（横浜市教育委員会 平成 9 年 3 月）

「横浜市行政地図情報提供システム（文化財ハマ Site）」（横浜市ホームページ 令和 3 年 4 月閲覧）

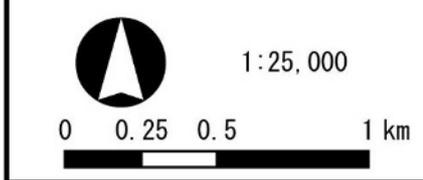
「大和市の指定文化財一覧」（大和市文化スポーツ部文化振興課市史・文化財係 平成 29 年 9 月）

「町田市の文化財一覧」（町田市ホームページ 令和 3 年 4 月閲覧）



凡例

- 対象事業実施区域
- 都県界
- 市界
- 区界
- 指定・登録文化財



注：図中の番号は表 3.3-19 に示す地点と対応しています。

資料：「神奈川県文化財目録（市町村別）」（神奈川県教育委員会教育局生涯学習部文化遺産課 令和元年5月）、「国・神奈川県および横浜市指定・登録文化財目録」（横浜市教育委員会生涯学習文化財課 令和元年11月）、「横浜市文化財調査報告書 第二十九輯 瀬谷区石造物調査報告書」（横浜市教育委員会 平成9年3月）、「横浜市行政地図情報提供システム（文化財ハマ Site）」（横浜市ホームページ 令和3年4月閲覧）、「大和市の指定文化財一覧」（大和市文化スポーツ部文化振興課市史・文化財係 平成29年9月）、「町田市の文化財一覧」（町田市ホームページ 令和3年4月閲覧）

図 3.3-14 指定・登録文化財の分布状況

(2) 埋蔵文化財の状況

調査区域の周知の埋蔵文化財包蔵地の分布状況は、表 3.3-20 及び図 3.3-15 に示すとおりです。

対象事業実施区域内には、S03、S04、S05、S06、S07、S08、A12、A17、A18 の埋蔵文化財包蔵地があります。

表 3.3-20(1) 調査区域の埋蔵文化財包蔵地の概要

行政区分	地点	所在地	種類	地目	立地	時代・時期	備考
瀬谷区	S01	五貫目町 1・16 付近	古墳・包含地・城跡	畑地・墓地・宅地・雑木林	台地上	縄文（中期）・古墳（前期）・奈良・平安	削平面に住居跡断面、一部破壊
	S02	上瀬谷町 45 付近	古墳	畑地	台地縁辺部	古墳	八幡上古墳（円墳）、直刀・玉類出土、整地化のため破壊
	S03	瀬谷町 54 付近	散布地	畑地	台地上	縄文	—
	S04	瀬谷町 7659 付近	古墳	畑地	台地上	古墳	別太羅塚古墳（円墳）、米軍瀬谷通信隊基地敷地内、破壊
	S05	竹村町 8・中屋敷二丁目 31・瀬谷町 698 付近	散布地	畑地・公園・宅地・雑木林	台地上	縄文（前・後期）・弥生（後期）・古墳	宅地化により破壊
	S06	瀬谷町 7431 付近	散布地	畑地・荒地	台地縁辺部	歴史	—
	S07	瀬谷町 976 付近	散布地	畑地	台地上	縄文	—
	S08	瀬谷町 768 付近	散布地	畑地	低位段丘上	歴史	—
	S09	中屋敷二丁目 20 付近	散布地	畑地	低位段丘上	縄文（前期）・古墳以降	中屋敷遺跡、昭和 53 年調査、一部破壊
	S10	中屋敷二丁目 7 付近	散布地	畑地・宅地	台地上	古墳・歴史	—
	S11	本郷一丁目 33・65 付近	散布地	畑地・宅地	台地上	古墳・奈良・平安	—
	S12	本郷二丁目 15・26 付近	散布地	畑地・宅地	台地上	古墳・歴史	—
	S13	本郷二丁目 15・本郷四丁目 8・中央 35 付近	散布地・包含地	畑地・宅地・駐車場・雑木林	台地上・縁辺部	先土器・縄文（前・後期）・古墳	本郷遺跡、尖頭器・石核他
	S14	東野 139 付近	集落跡	宅地	低台地上	縄文（中・後期）	乳の出神遺跡、破壊
	S15	二ツ橋町 462 付近	散布地	宅地・畑地	台地上	縄文（前・中期）	県立三ツ境養護学校他により大部分破壊
	S16	相沢二丁目 24 付近	散布地	宅地・畑地	台地上	縄文（中期）・古墳	宅地化により大部分破壊
	S17	中央 13 付近	散布地	畑地・宅地	台地上	縄文（前・中期）・古墳	市立瀬谷中学校付近
	S18	瀬谷四丁目 24 付近	塚	宅地	台地上	（不明）	鷹見塚
	S19	瀬谷五丁目 26 付近	散布地	宅地・畑地	台地上	縄文・弥生・古墳・歴史	—
旭区	A01	若葉台四丁目 35 付近	散布地	宅地・学校	台地上・斜面	弥生（後期）	破壊
	A02	若葉台二丁目 8 付近	散布地	公園	台地上	縄文（早・前・中・後期）・弥生	宅地化により破壊、やまゆり公園付近
	A03	上川井町 2508 付近	散布地	宅地・畑地	台地上・斜面	縄文（中期）	大部分破壊

表 3.3-20(2) 調査区域の埋蔵文化財包蔵地の概要

行政区分	地点	所在地	種類	地目	立地	時代・時期	備考
旭区	A04	上川井町2195付近	散布地	畑地・宅地・雑木林	台地上・斜面	縄文（中期）	宅地化進行
	A05	若葉台三丁目3付近	散布地	雑木林	台地上・斜面	縄文（前・中期）・古墳	—
	A06	若葉台二丁目29付近	散布地	宅地	台地斜面	縄文（早・中・後期）	西野谷戸遺跡、宅地化により破壊
	A07	上川井町2908付近	散布地	畑地・宅地・学校	台地上・斜面	時代時期：縄文（早・前期）	北側は宅地化、南側は上川井小学校で破壊
	A08	上川井町729付近	散布地	畑地	台地上・斜面	縄文（早・前・中期）・弥生	—
	A09	上川井町2164付近	散布地	宅地	斜面	古墳	掘谷遺跡、平成3年調査、住居跡（縄文早期）、大部分破壊
	A10	上川井町2106-3付近	散布地	台地上	縄文（早・前・中期）	縄文（早・前・中期）	—
	A11	上川井町919・991・1039・1735・1779付近	散布地・猟場	果樹園・畑地・宅地・道路	台地上・斜面	縄文（前・中期）	板下谷遺跡 A・B 地点、平成5年調査、炉穴・落とし穴（縄文）
	A12	上川井町1895付近	散布地	畑地	台地上・斜面	縄文（中期）	—
	A13	上川井町1216付近	散布地	畑地・幼稚園	台地上	弥生（後期）	東根谷遺跡
	A14	上川井町1322・1378・1403付近	散布地	ゴミ処理場・雑木林・ゴルフ場	台地上・斜面	縄文（早・前・中期）・弥生（後期）	上川井産業廃棄物埋立処理場により破壊、程ヶ谷カントリークラブゴルフ場内は大部分破壊
	A15	上川井町1110付近	散布地	畑地	台地斜面	縄文（早期）	頂部は削平、破壊
	A16	上川井町1623付近	散布地	ゴルフ場	台地上・斜面	縄文（早期）	程ヶ谷カントリークラブ・ゴルフ場敷地内
	A17	上川井町136付近	散布地	畑地	台地上	（不明）	—
	A18	上川井町1614付近	散布地	畑地	台地上・斜面	縄文（中期）	—
	A19	矢指町1197付近	集落跡	地目：病院	台地上・斜面	時代時期：先土器・縄文（早・前・中期）	備考1：矢指谷遺跡、昭和59・60年調査、住居跡（縄文早期）他、大部分破壊
	A20	若葉台二丁目17付近	散布地	宅地	台地上	縄文（中期）・弥生・古墳	宅地化により破壊
	A21	若葉台二丁目18付近	散布地	宅地	台地上	縄文（前・中期）	宅地化により破壊
	A22	若葉台一丁目13付近	散布地	学校	台地上	縄文（前？・中期）	学校建設により破壊（若葉台東中学校敷地内）
	A23	若葉台一丁目6付近	散布地	宅地	台地上	（不明）	宅地化により破壊
	A24	上川井町2872付近	包含地	変電所	台地斜面	縄文（早・前・後期）	西横浜（変）遺跡、昭和57年調査
	A25	上川井町2988付近	散布地	雑木林・畑地	台地上・斜面	縄文（後期）・弥生・古墳	—
	A26	上川井町3066付近	散布地	雑木林・畑地	台地上	縄文（早・前・中期）・弥生	—

表 3.3-20(3) 調査区域の埋蔵文化財包蔵地の概要

行政区分	地点	所在地	種類	地目	立地	時代・時期	備考
旭区	A27	上川井町 32・3122・3154・3162 付近	散布地・集落跡	雑木林・畑地・荒地・宅地	台地上・斜面	縄文（早・前・中期）・古墳	笹峰遺跡、昭和 59 年調査、住居跡（縄文中期）他
	A28	上川本町 143・上川井町 1304・下川井町 1531 付近	散布地	荒地・畑地・宅地	台地上	縄文（早・前・中期）・弥生（中期）	宅地化により一部破壊
	A29	下川井町 1576 付近	散布地	雑木林・畑地	台地上・斜面	縄文（中期）・古墳	—
	A30	下川井町 2256・2260 付近	散布地	雑木林	台地上・斜面	縄文（早・前・中・後期）	—
	A31	矢指町 1697・1716・1729 付近	散布地	雑木林・畑地	台地上・斜面	縄文（早・前・中期）・古墳	—
	A32	矢指町 1825・1840 付近	散布地	雑木林・畑地	台地上・斜面	縄文（前・中期）・古墳	矢指遺跡
	A33	金が谷 657 付近	集落跡	宅地・畑地	台地上・斜面	縄文（早期）	金が谷台遺跡、昭和 57 年調査、炉穴群（縄文早期）、一部破壊
	A34	笹野台三丁目 51 付近	散布地	宅地	台地斜面	縄文（前・後期）	宅地化により破壊
	A35	笹野台四丁目 52 付近	散布地	畑地・荒地	台地斜面	縄文（早・前・中期）	宅地化により一部破壊
	A36	笹野台四丁目 55 付近	散布地	宅地	台地斜面	縄文（中期）・古墳	三ツ境遺跡、宅地化により破壊
	A37	笹野台一丁目 24 付近	散布地	畑地・宅地	台地斜面	縄文（早・前・中期）	宅地化により一部破壊
緑区	M01	長津田町 5460 付近	散布地	畑地	低位段丘上	古墳	—
	M02	長津田町 5361 付近	散布地	畑地	台地上	縄文・古墳・歴史	—
	M03	長津田町 5687 付近	散布地	畑地	台地上・斜面	縄文（中期）・古墳・歴史	長津田辻ノ原遺跡、昭和 60・61 年調査、土壌群（縄文）
	M04	長津田町 5225 付近	散布地	畑地・雑木林	台地上・斜面	縄文（早期）	—
	M05	長津田町 5025 付近	散布地	畑地・雑木林	台地上	縄文（早・前・中期）	—
	M06	長津田町 4870・4911・4966 付近	散布地	畑地・果樹園・雑木林	台地上・斜面	縄文（早・中期）・古墳	—
	M07	三保町 115 付近	集落跡	学校	台地上・斜面	縄文（中・後期）	西之谷大谷遺跡、昭和 57・62 年調査、集落跡（縄文中・後期）
大和市	Y01	下鶴間 2172 付近	散布地	—	—	奈良・平安	—
	Y02	下鶴間 2180 付近	散布地	—	—	奈良・平安	—
	Y03	下鶴間 2152 付近	散布地	—	—	奈良・平安	—
	Y04	つきみ野二・四丁目 付近	散布地	—	—	縄文・奈良・平安・近世	—
	Y05	下鶴間 2083 付近	集落跡・散布地	—	—	旧石器・縄文・奈良・平安	—

表 3.3-20(4) 調査区域の埋蔵文化財包蔵地の概要

行政区分	地点	所在地	種類	地目	立地	時代・時期	備考
大和市	Y06	下鶴間 798 付近	散布地	—	—	平安	—
	Y07	下鶴間 2570 付近	散布地	—	—	旧石器・縄文・奈良・平安	—
	Y08	下鶴間 2570 付近	散布地	—	—	旧石器・縄文・奈良・平安	—
	Y09	深見 37 付近	集落跡・塚	—	—	旧石器・縄文・平安・中世	—
	Y10	深見 450 付近	散布地	—	—	旧石器・縄文・奈良・平安	—
	Y11	深見 717 付近	散布地	—	—	縄文・奈良・平安	—
	Y12	深見東三丁目 2 付近	散布地	—	—	奈良・平安	—
	Y13	深見 1035 付近	散布地	—	—	旧石器・奈良・平安	—
	Y14	深見 2025 付近	散布地	—	—	旧石器・縄文	—
	Y15	深見東一丁目 2 付近	散布地	—	—	旧石器・奈良・平安	—
	Y16	深見 2275 付近	散布地	—	—	縄文・奈良・平安	—
	Y17	深見台三丁目 3 付近	集落跡	—	—	奈良・平安	—
Y18	深見台二丁目 15 付近	散布地	—	—	奈良・平安	—	
町田市	MC1	鶴間十二号*	包蔵地	—	低地	縄文中期/縄文後期/奈良時代/平安時代	—
	MC2	鶴間十三号・十四号*	包蔵地	—	丘陵	中世	—
	MC3	鶴間三丁目 (鶴間公園内)	包蔵地	—	台地	古墳/奈良時代/平安時代	—

注：1. 「—」は、資料中に項目として記載されていなかったことを示します。

2. 表中の地点は図 3.3-15 に示す番号と対応しています。

※：「鶴間十二号」、「鶴間十三号・十四号」は住所として存在しておりません。現在の住所表記は以下となります。

「鶴間十二号」：町田市鶴間六丁目 「鶴間十三号・十四号」：町田市鶴間四丁目

資料：「横浜市行政地図情報提供システム（文化財ハマ Site）」（横浜市ホームページ 令和3年4月閲覧）

「大和市公開型地図情報サービス（埋蔵文化財マップ）」（大和市ホームページ 令和3年4月閲覧）

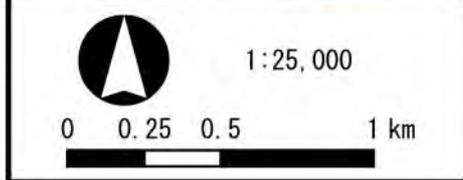
「地図情報まちだ」（町田市ホームページ 令和3年4月閲覧）

「東京都遺跡地図情報インターネット提供サービス」（東京都ホームページ 令和3年4月閲覧）



凡例

- 対象事業実施区域
- 都県界
- 市界
- 区界
- 埋蔵文化財包蔵地



注：図中の番号は表 3.3-20 に示す地点と対応しています。
 資料：「横浜市行政地図情報提供システム（文化財ハマ Site）」（横浜市ホームページ 令和3年4月閲覧）
 「横浜市文化財地図」（横浜市教育委員会事務局生涯学習文化財課ホームページ 令和3年4月閲覧）
 「大和市公開型地図情報サービス（埋蔵文化財マップ）」（大和市ホームページ 令和3年4月閲覧）
 「地図情報まちだ」（町田市ホームページ 令和3年4月閲覧）
 「東京都遺跡地図情報インターネット提供サービス」（東京都ホームページ 令和3年4月閲覧）

図 3.3-15 埋蔵文化財包蔵地の分布状況

3.3.9 その他の事項

(1) 公害苦情処理件数

調査対象地域における公害苦情の発生件数は、表 3.3-21 に示すとおりです。

令和元年度（大和市は平成 30 年度）の横浜市における公害苦情総数は 1,165 件であり、公害苦情の多い項目としては騒音の 387 件、悪臭の 307 件、大気汚染の 291 件となっています。対象事業実施区域がある瀬谷区及び旭区において、公害苦情総数はそれぞれ 57 件及び 50 件です。公害苦情の多い項目を行政区分ごとにみると、瀬谷区では大気汚染及び騒音が各 17 件、旭区では騒音が 18 件、緑区では悪臭 36 件、大和市では騒音 42 件、町田市では騒音 60 件となっています。

表 3.3-21 公害苦情の発生件数（令和元年度・平成 30 年度）

単位：件

項目	総数	大気汚染	水質汚濁	土壌汚染	騒音	振動	地盤沈下	悪臭	その他
横浜市	1,165	291	63	1	387	108	0	307	8
瀬谷区	57	17	6	0	17	2	0	15	0
旭区	50	12	5	0	18	6	0	8	1
緑区	87	34	0	0	14	3	0	36	0
大和市 ^{※2}	88	22	0	—	42	12	—	11	1
町田市	156	59 ^{※1}	1	0	60	15	—	20	1

注：1. 網掛けは、対象事業実施区域のある行政区分

2. 「—」は調査項目がないことを示しています。

※1：原典では、「ばい煙・粉じん」と表記しています。

※2：大和市のみ平成 30 年度の統計です。

資料：「横浜市統計書」（横浜市ホームページ 令和 3 年 4 月閲覧）

「令和元年度版 統計概要」（大和市ホームページ 令和 3 年 4 月閲覧）

「町田市統計書」（町田市ホームページ 令和 3 年 4 月閲覧）

(2) 廃棄物処理施設の状況

① 一般廃棄物の状況

調査対象地域における一般廃棄物（ごみ）の状況は、表 3.3-22～表 3.3-24 に示すとおりです。対象事業実施区域のある横浜市では、令和元年度のごみと資源の総量は約 122.1 万トンで、前年度に比べ、約 2.6 万トン増加（約 2.2%）しています。

このうち、家庭系に区分されるごみと資源の総量^{*1)}は約 84.4 万トン（資源集団回収含む）で前年度に比べ約 0.9 万トン増加（約 1.1%）、事業系に区分されるごみと資源の総量^{*2)}は約 37.6 万トンで前年度に比べ約 1.7 万トン増加（約 4.7%）となっています。

* 1) 家庭系に区分されるごみと資源の総量：表 3.3-22 に示す「家庭系ごみ量」、「家庭系資源化量」及び「資源集団回収」の総量。

* 2) 事業系に区分されるごみと資源の総量：表 3.3-22 に示す「事業系ごみ量」及び「事業系資源化量」の総量。

表 3.3-22 横浜市におけるごみと資源の総量

単位：トン

		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	
ごみと資源の総量		1,235,203	1,220,905	1,207,537	1,194,725	1,220,597	
処理内訳	ごみ 量	家庭系	584,356	580,945	577,071	569,112	581,269
		埋立	2,364	2,113	1,867	182	312
		小計	586,719	583,058	578,938	569,295	581,581
		事業系	302,268	301,192	300,635	298,140	305,374
		埋立	3,212	3,248	3,188	2,914	3,692
	小計	305,481	304,440	303,822	301,053	309,066	
	計	892,200	887,498	882,761	870,348	890,647	
	資源 化量	缶	8,973	8,762	8,648	8,547	8,671
		びん	22,208	21,811	21,323	20,376	19,534
		ペットボトル	11,410	11,541	11,772	12,858	13,094
		ガラス残さ	5,098	4,727	4,317	4,213	4,354
		小さな金属類	4,960	4,632	4,497	4,446	4,648
		プラスチック製容器包装	48,217	47,736	47,800	47,979	48,817
		スプレー缶	642	630	619	593	611
		古紙	1,463	1,314	1,266	1,190	1,209
古布		607	542	533	519	508	
蛍光灯、電球		157	138	109	97	82	
乾電池		424	403	343	339	321	
粗大金属		5,798	5,599	5,578	5,592	6,704	
羽毛布団		4	21	8	12	10	
小型家電		10	26	35	56	61	
燃えないごみ	—	—	—	1,489	1,333		
その他※ ¹	—	—	57	185	60		
小計	109,971	107,881	106,904	108,693	110,018		
資源集団回収	180,721	171,363	165,225	157,458	152,637		
事業 系	せん定枝	43,251	44,605	43,260	46,381	50,197	
	生ごみ	9,059	9,559	9,387	11,846	17,099	
	小計※ ²	52,310	54,164	52,647	58,227	67,296	
計	343,003	333,408	324,776	324,377	329,950		
処理内 訳	ごみ 量	焼却	886,624	882,136	877,706	867,252	886,643
		直接埋立	5,576	5,361	5,055	3,096	4,004
	計	892,200	887,498	882,761	870,348	890,647	
資源化量	343,003	333,408	324,776	324,377	329,950		
焼却残さ	埋立	114,912	117,005	124,986	124,344	123,686	
	資源化	15,063	13,649	968	1,009	1,032	

※ 1：せん定枝リサイクル実証実験における資源化量および水銀含有製品の回収事業における資源化量です。

※ 2：事業系の資源化量には、市外から持ち込まれたものも含んでいます。

事業系の資源化量は、学校給食及び許可を受けた事業者が資源化した量です。

注：1. 表中の数値は整数表示をしているため、それぞれの数値を合計した場合、一致しないことがあります。

2. 次の災害等から発生したごみ量は計上していません。

・令和元年の台風第 15 号による災害廃棄物 (2,139 トン)

・令和元年の台風第 19 号による他都市からの搬入ごみ (神奈川県川崎市：187 トン、宮城県丸森町：163 トン)

・新型コロナウイルス対策によるダイヤモンド・プリンセス号からの受入廃棄物 (306 トン)

資料：「令和 2 年度 事業概要」(横浜市資源循環局政策調整部政策調整課 令和 2 年 9 月)

表 3.3-23 大和市におけるごみと資源の総量

単位：トン

		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
総排出量		70,252	69,224	67,787	67,035	68,480
	ごみ総量	55,609	55,238	54,233	53,901	55,180
	燃やせるごみ	52,990	52,804	51,906	51,642	52,961
	燃やせないごみ	2,619	2,434	2,327	2,259	2,219
	資源回収量	14,643	13,986	13,554	13,134	13,301
総資源化量		16,465	18,495	18,817	18,602	19,292
	資源回収量のうちのリサイクル量	11,967	11,793	11,577	11,461	12,320
	不燃物資源化	983	965	976	983	1,021
	不燃物リサイクル	912	897	907	913	949
	処理困難物資源化	71	68	69	69	72
	焼却灰資源化（溶融化等）	3,516	5,737	6,264	6,158	5,950
資源分別回収実績 （自治会回収・資源選別 所持込み・拠点回収の合 計）	新聞	2,291	1,947	1,736	1,435	1,345
	雑誌	2,653	2,366	2,237	2,163	2,333
	段ボール	1,915	1,897	1,884	1,890	1,889
	紙パック	131	132	130	131	130
	古布	855	861	881	887	936
	びん	1,427	1,381	1,363	1,320	1,300
	アルミ	364	366	364	356	389
	鉄類	338	323	322	318	318
	ペットボトル	535	542	552	585	592
	白色トレイ	43	46	47	44	43
	紙製容器包装	940	931	902	886	870
	容器包装プラ	3,143	3,186	3,127	3,110	3,144
	廃食用油・たい肥	4	5	5	6	5
	合計	14,640	13,983	13,551	13,130	13,293

注：表中の数値は整数表示をしているため、それぞれの数値を合計した場合、一致しないことがあります。

資料：「令和 2 年度版 清掃事業の概要」（大和市環境農政部 令和 3 年 2 月）

表 3.3-24 町田市におけるごみと資源の総量

単位：トン

		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度		
収集・持込量	ごみ	可燃	収集分	64,236	63,553	63,282	62,692	63,665
			持込分	555	489	429	469	705
			事業系持込分	21,937	20,995	19,645	18,831	19,315
		計	86,728	85,037	83,356	81,992	83,685	
		不燃	収集分	6,220	6,009	6,478	6,771	7,209
			持込分	57	41	50	46	49
			計	6,277	6,050	6,528	6,817	7,258
		粗大	収集分	1,277	1,337	1,374	1,475	1,586
			持込分	3,110	2,315	1,492	1,356	1,647
			計	4,387	3,652	2,866	2,831	3,233
	有害	161	141	144	149	133		
	土砂・瓦礫	0	0	0	0	0		
	ごみ量小計	97,553	94,880	92,894	91,789	94,309		
	資源	収集分	ビン	3,043	2,959	2,900	2,764	2,721
			カン	1,013	1,008	951	921	933
			古紙	8,754	8,449	8,149	7,800	7,681
			古着・古布	1,049	1,021	1,031	1,034	1,099
			発泡トレー	9	8	9	8	8
			紙パック	14	15	13	15	15
			ペットボトル	960	982	1,012	1,058	1,048
小型家電			4	5	5	7	6	
剪定枝			676	635	601	594	574	
容器包装プラスチック		51	433	415	438	408		
計	15,573	15,515	15,086	14,639	14,493			
持込分	リサイクル広場まちだ	112	115	100	99	107		
	剪定枝	1,078	1,039	1,076	1,073	993		
計	1,190	1,154	1,176	1,172	1,100			
資源量小計	17,324	16,763	16,669	16,262	15,593			
合計（総ごみ量）	114,316	111,549	109,156	107,600	109,902			
集団回収量 （町内会・子ども会 等の回収）	ビン	236	231	227	214	208		
	カン	251	255	258	257	253		
	古紙	10,578	10,463	10,263	9,817	9,539		
	古着・古布	607	623	636	654	692		
	合計	11,672	11,572	11,384	10,942	10,692		
総合計（総ごみ量+集団回収量）	125,988	123,121	120,540	118,542	120,594			

注：表中の数値は整数表示をしているため、それぞれの数値を合計した場合、一致しないことがあります。

資料：「ごみ・資源の量」（町田市環境資源部 環境政策課 令和3年4月閲覧）

② 産業廃棄物

調査対象地域における産業廃棄物の状況は、表 3.3-25 に示すとおりです。

平成 30 年度の横浜市内における産業廃棄物発生量は、約 10,595 千トン（前年度比約 0.4% 減少）であり、減量化量は約 7,697 千トン、再生利用量は約 2,449 千トン、最終処分量は約 450 千トンとなっています。また、平成 30 年度の神奈川県内における産業廃棄物発生量は約 18,690 千トン（前年度比約 1.7% 増加）であり、減量化量は約 11,450 千トン、再生利用量は約 6,900 千トン、最終処分量は約 340 千トンとなっています。

なお、大和市、町田市は市ごとの産業廃棄物の発生量と処理状況が公表されていません。

また、調査区域における産業廃棄物処理施設の状況は表 3.3-26 に、分布状況は図 3.3-16 に示すとおりです。調査区域には中間処理施設が 14 箇所、最終処分場が 1 箇所存在しています。

表 3.3-25(1) 産業廃棄物の状況（横浜市）

単位：千トン

項目	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
発生量	10,330	10,012	10,000	10,635	10,595
減量化量	6,813	6,218	6,495	6,580	7,697
再生利用量	2,910	3,350	2,942	3,835	2,449
最終処分量	610	456	563	219	450

資料：「横浜市環境管理計画年次報告書 資料編」
（横浜市環境創造局政策課ホームページ 令和 3 年 4 月閲覧）

表 3.3-25(2) 産業廃棄物の状況（神奈川県）

単位：千トン

項目	平成 18 年度	平成 21 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
発生量	18,170	17,160	17,440	18,370	18,690
減量化量	9,890	8,910	10,000	10,460	11,450
再生利用量	6,820	7,110	6,310	7,170	6,900
最終処分量	1,460	1,140	1,130	740	340

資料：「神奈川県産業廃棄物実態調査」
（神奈川県環境農政局環境部資源循環推進課ホームページ 令和 3 年 4 月閲覧）

表 3.3-26 産業廃棄物処理施設の状況

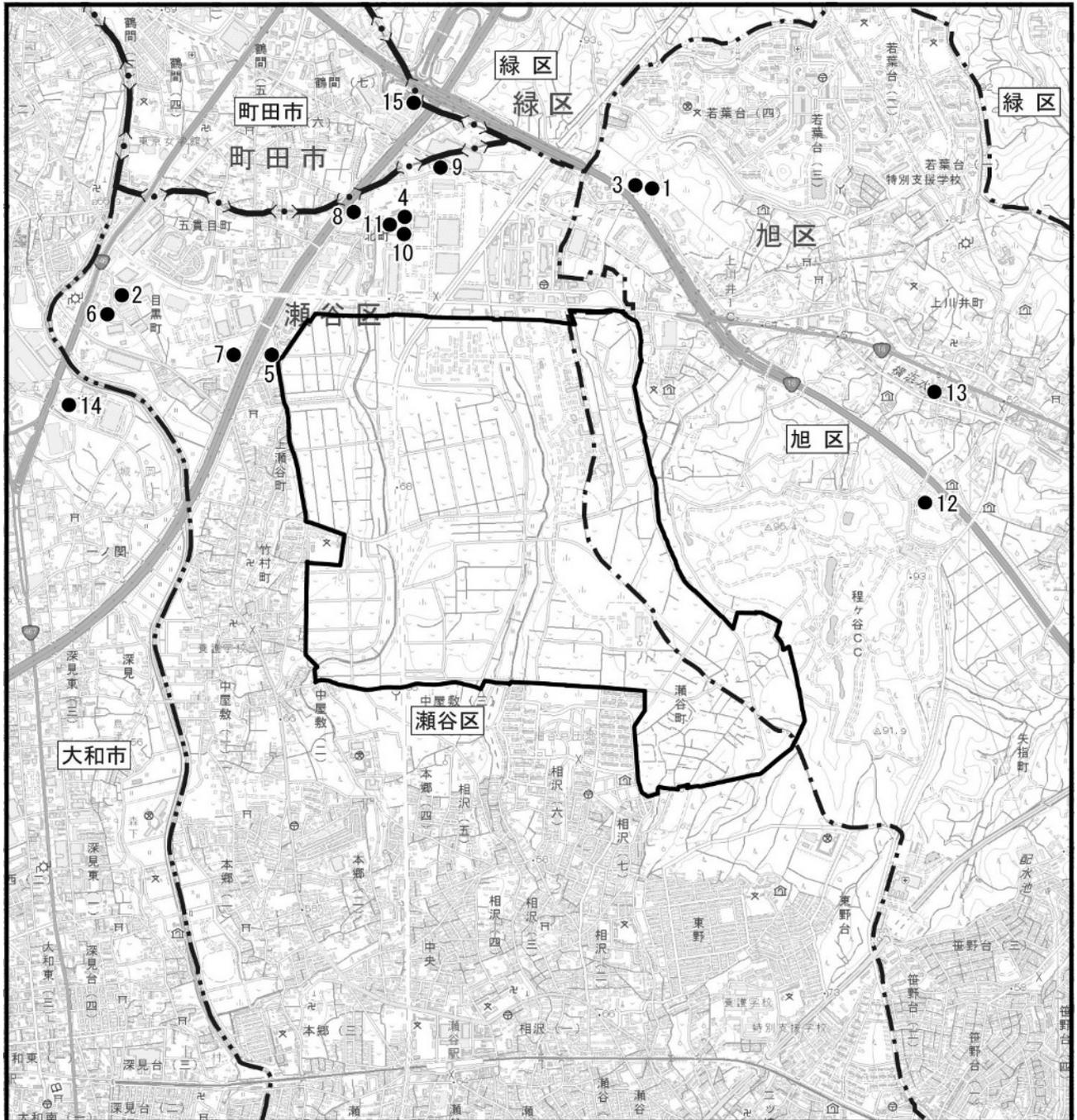
No.	事業者	所在地	処理形態
1	(株) 池田商店	横浜市旭区上川井町 2446 外 6 筆及び 移動式	中間処理 (破碎)
2	(株) ヴィンテージ	横浜市瀬谷区目黒町 16 番 12	中間処理 (破碎)
3	(株) カンキョーワークス	横浜市旭区上川井町字大貫谷 2444 番 7 外 7 筆	中間処理 (破碎、圧縮)
4	木村管工 (株)	横浜市瀬谷区北町 20-20	中間処理 (破碎、圧縮、選別)
5		横浜市瀬谷区上瀬谷町 46-1	中間処理 (圧縮)
6		横浜市瀬谷区目黒町 9-7 外 1 筆	中間処理 (分級、造粒固化、破碎)
7	(株) 佐藤渡辺	横浜市瀬谷区目黒町 36 番 2	中間処理 (破碎)
8	ダイシン産業 (株)	横浜市瀬谷区北町 28 番 1 外 6 筆	中間処理 (破碎、圧縮)
9		横浜市瀬谷区北町 12 番 1 外 19 筆	中間処理 (破碎、焼却)
10	(株) 早船	横浜市瀬谷区北町 20-3	中間処理 (破碎、切断)
11	前田道路 (株)	横浜市瀬谷区北町 20-13	中間処理 (破碎)
12	和英堂興産 (株)	横浜市旭区上川井町 1245	最終処分 (埋立、埋立管理型)
13	(株) トキワ薬品化工	横浜市旭区上川井町 393	中間処理 (中和)
14	大和アスコン (株)	大和市下鶴間 2594	中間処理 (破碎)
15	(有) 町田環境リサイクル	町田市鶴間 7 丁目 22 番 30 号	中間処理 (破碎)

注：表中の No. は図 3.3-16 に示す番号と対応しています。

資料：「産業廃棄物処理業者名簿」(横浜市ホームページ 令和 3 年 4 月閲覧)

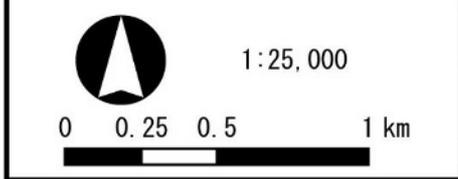
「産業廃棄物処理業者名簿」(神奈川県ホームページ 令和 3 年 4 月閲覧)

「東京都産業廃棄物処理業者検索」(東京都ホームページ 令和 3 年 4 月閲覧)



凡 例

- 対象事業実施区域
- 都県界
- 市界
- 区界
- 産業廃棄物処理施設



注：図中の番号は表 3.3-26 に示す No. と対応しています。
 資料：「産業廃棄物処理業者名簿」（横浜市ホームページ 令和 3 年 4 月閲覧）
 「産業廃棄物処理業者名簿」（神奈川県ホームページ 令和 3 年 4 月閲覧）
 「東京都産業廃棄物処理業者検索」（東京都ホームページ 令和 3 年 4 月閲覧）

図 3.3-16 産業廃棄物処理施設の状況

(3) その他の環境の保全を目的とした計画等

本事業や対象事業実施区域に係る主な計画等は、表 3.3-27 に示すとおりです。

表 3.3-27 本事業及び対象事業実施区域に係る計画等

項目	関係法令	本事業との関係		
公害防止	環境一般	生活環境保全推進ガイドライン	○	
	大気汚染	神奈川県自動車排出窒素酸化物及び粒子状物質総量削減計画	○	
	廃棄物	神奈川県ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理計画	—	
		アスベスト除去工事に関する指導指針	○	
		横浜市一般廃棄物処理基本計画～ヨコハマ3R夢プラン～	○	
		第7次横浜市産業廃棄物処理指導計画	○	
		神奈川県循環型社会づくり計画	○	
	環境計画等	神奈川地域公害防止計画	○	
		横浜市環境管理計画	○	
		横浜市水と緑の基本計画	○	
横浜市自動車公害防止計画		○		
自然環境保全	自然環境一般	かながわ生物多様性計画	○	
		横浜市水と緑の基本計画	○	
		横浜みどりアップ計画 [2019-2023]	○	
		緑化地域制度	○	
		横浜つながりの森構想	—	
		横浜市森づくりガイドライン	—	
		これからの緑の取り組み [2019-2023]	—	
	生物多様性保全上重要な里地里山	○		
	農業専用地区	横浜市農業専用地区設定要綱	○	
		横浜市都市農業推進プラン (2019-2023)	○	
自然再生	かながわ水源環境保全・再生施策大綱	—		
災害防止	防災	神奈川県地域防災計画～地震災害対策計画～	○	
		横浜市防災計画 震災対策編	○	
	防火・危険物等の取り扱い	化学物質の適正な管理に関する指針 (神奈川県)	—	
地球環境保全	温暖化対策	化学物質の適正な管理に関する指針 (横浜市)	—	
		神奈川県内消防広域応援実施計画	—	
		横浜市地球温暖化対策実行計画	○	
		フロン類の使用の合理化及び特定製品に使用されるフロン類の管理の適正化に関する指針	○	
		横浜市ヒートアイランド対策取組方針	○	
		神奈川県事務事業温室効果ガス排出抑制計画	—	
神奈川県循環型社会づくり計画	○			
その他	景観	横浜市景観計画	○	
		神奈川景観づくり基本方針	○	
		横浜市景観ビジョン	○	
		横浜市公共事業景観ガイドライン	○	
	まちづくり方針	横浜市基本構想 (長期ビジョン)	○	
		横浜市中期4か年計画 2018～2021	○	
		横浜市都市計画マスタープラン・区プラン	○	
		地区計画・建築協定	—	
		都市計画区域の整備、開発及び保全の方針	○	
		首都圏郊外の新しい環境空間の創造方策と管理に関する調査	○	
		街づくり協議地区制度	—	
		横浜都市交通計画	—	
		横浜市米軍施設返還跡地利用行動計画	○	
		旧上瀬谷通信施設における 国際園芸博覧会 基本構想案	○	
		旧上瀬谷通信施設土地利用基本計画	○	
		横浜市 SDGs 未来都市計画	○	
		その他	横浜市環境教育基本方針	—
			光害対策ガイドライン	○
			横浜市環境と地域経済の融合推進方針	—